

(素 案)

島根県 I C T 総合戦略 〔 第 2 期 〕

～つながる島根デジタル変革プラン～

県と市町村の連携に加え、産官学民の連携といった「つながり」を重視し
行政だけでなく、民間企業や住民を含めたオール島根でデジタルを活用し
より良い方向に島根県を変革していくプランです

島 根 県

目次

第1章 島根県 ICT 総合戦略の趣旨と役割	- 1 -
1 戦略の目的	- 1 -
2 戦略の性格及び位置づけ	- 1 -
3 施策の進捗管理	- 2 -
(1) 基本姿勢	- 2 -
(2) 推進体制と進捗管理	- 2 -
第2章 これまでの取組と県の課題	- 3 -
1 これまでの取組	- 3 -
(1) 島根県 ICT 総合戦略（令和4年3月策定）	- 3 -
2 社会情勢と県政が抱える課題	- 4 -
(1) 社会情勢と国の方針	- 4 -
(2) 県政の課題 ～島根創生の推進～	- 7 -
第3章 基本方針	- 8 -
1 県民の利便性向上と行政の効率化	- 10 -
2 ICT・デジタルの利活用による島根創生の推進	- 10 -
3 デジタルデバйд対策	- 10 -
第4章 県民の利便性向上と行政の効率化	- 11 -
1 自治体 DX を巡る課題と職員の意識改革	- 12 -
2 自治体 DX にあたっての視点	- 13 -
(1) 自治体 DX をめぐる課題を踏まえた取組の方向性	- 13 -
(2) 取組に当たっての考え方	- 14 -
3 県民の利便性向上に向けた取組	- 17 -
(1) 行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上	- 17 -
(2) データ活用による行政サービス向上の推進	- 18 -
(3) 効果的な情報の提供、マイナンバーカードの普及・活用による県民の利便性向	- 20 -
4 行政の効率化に向けた取組	- 21 -
(1) 内部業務のデジタル化による行政の効率化	- 21 -
(2) 業務の効率化を行うための環境整備	- 22 -
5 デジタル人材の確保と育成（職員のスキル向上）	- 23 -
6 市町村との連携による県民の利便性向上等	- 24 -

第5章 ICT・デジタルの利活用による島根創生の推進 - 25 -

- 1 活力ある産業をつくる - 27 -
 - (1) 魅力ある農林水産業づくり - 27 -
 - (2) 力強い地域産業づくり - 28 -
 - (3) 人材の確保・育成 - 30 -
- 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる - 31 -
 - (1) 結婚・出産・子育てへの支援 - 31 -
- 3 地域を守り、のばす - 32 -
 - (1) 中山間地域・離島の暮らしの確保 - 32 -
 - (2) 地域の生活基盤を支える人材の確保 - 33 -
- 4 島根を創る人をふやす - 34 -
 - (1) 新しい人の流れづくり - 34 -
- 5 健やかな暮らしを支える - 34 -
 - (1) 保健・医療・介護の充実 - 34 -
 - (2) 地域共生社会の実現 - 37 -
- 6 心豊かな社会をつくる - 37 -
 - (1) 教育の充実 - 37 -
- 7 暮らしの基盤を支える - 39 -
 - (1) 生活基盤の確保 - 39 -
- 8 安全安心な暮らしを守る - 40 -
 - (1) 防災対策の推進 - 40 -
 - (2) 安全な日常生活の確保 - 42 -

第6章 デジタルデバイド対策 - 44 -

- 1 人材の確保 - 44 -
- 2 環境の整備 - 45 -

用語解説 - 46 -

用語解説 - 46 -

第1章 島根県 I C T 総合戦略の趣旨と役割

1 戦略の目的

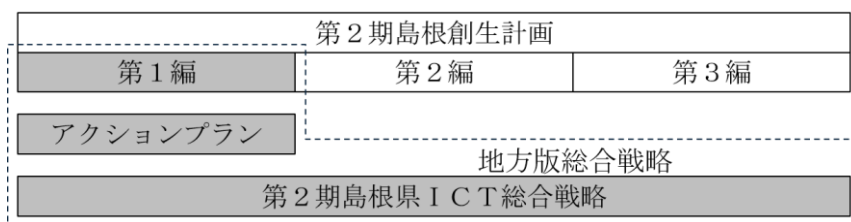
デジタル技術の進展や社会構造の変化を背景としてデジタル社会への移行が進む中、国においては「デジタル社会の実現に向けた重点計画^(※1)」に基づく取組が引き続き進められるなど、社会のあらゆる分野でいわゆる「DX^(※2)」(デジタル・トランスフォーメーション)の推進が求められている状況にあり、デジタル技術の利活用は、紙の電子化や情報システムの標準化・共通化による効率化等にとどまらず、その取組により新たな価値等が創出されることが期待されています。

「島根県 I C T 総合戦略」は、前述の認識を前提とし、デジタル技術利活用の推進により行政のデジタル化を加速させ、県民の利便性の向上や行政の効率化を図ること及び「活力ある産業をつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域を守り、のびす」「島根を創る人をふやす」「健やかな暮らしを支える」「心豊かな社会をつくる」「暮らしの基盤を支える」「安全安心な暮らしを守る」の8つを基本目標に掲げ島根創生を推進することを目的とし、その目的達成に向けて、県が取るべき方向性及び施策をとりまとめたものです。

2 戦略の性格及び位置づけ

「第2期島根県 I C T 総合戦略」は、これまで策定した情報化に関する施策について、デジタル技術利活用の観点から数年後を見据えて、あらためて整理したものになります。

また、本戦略は、第2期島根創生計画第1編(総合戦略アクションプラン含む)と合わせて、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく地方版総合戦略として位置づけられるものです。



さらに、本戦略は、官民データ活用推進基本法(平成28年12月)に基づき都道府県が策定する官民データ活用推進計画の役割を担うものであり、法で定める基本的な方針などを踏まえ、データを活用した施策形成や情報セキュリティへの適切な対応を前提としたデジタル技術の利活用を進めるためのものです。

(※1) デジタル社会の実現に向けた重点計画 令和3年度に策定され、「デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針」等を定めるもの。

(※2) DX(デジタル・トランスフォーメーション) 「Digital Transformation」の略称。デジタル技術の活用を通じて、組織や産業、社会全体のビジネスモデル・業務プロセス・文化などを根本的に変革し、新たな価値を創出する継続的な取組のこと。行政においては、県民サービスの質向上、業務効率化、新たな価値提供を目指す。

また、本戦略の期間は、第2期島根創生計画の終了年度と合わせ令和9年度から令和11年度までの3年間とします。

3 施策の進捗管理

(1) 基本姿勢

本戦略を推進するためには、変革意識、県民目線、連携と協働等の視点は欠かせません。

- ① 情報化の進展に遅れないよう、各施策の取組に当たっては、試行錯誤を繰り返し、その中で課題解決にとどまらず新たな価値創造を目指します。
- ② デジタル技術の利活用は、業務効率化、省力化、コスト削減等の効果が見込まれる一方、県民の利便性向上の視点がおろそかになりがちであるため、県民のための取組であるという視点を失わず、また、デジタル化に対応できる方、できない方といった情報格差を生み出さない工夫を取り入れる姿勢で取り組めます。
- ③ 住民の暮らしを守り、地域振興に全力で尽くすという共通の使命を持つ市町村とも互いに協力し、連携をとって取組を進めていきます。

また、地域における分野横断的な政策立案や住民を巻き込んだまちづくりの観点から、産業界、地域住民等の多様な主体と協働するとともに、将来的には県民の皆様が主体的に参画する住民参加型の取組を見据え、幅広い意見を取り入れながら取組を進めていきます。

(2) 推進体制と進捗管理

- ① 全庁的なDX推進を戦略的に進めていくため、CIO（最高情報化推進総括者）のもと、各部局の次長等で構成するICT戦略会議を運用し、必要に応じ、関係課の会議等を機動的に開催します。
- ② ICT戦略会議の指揮の下、各部局の主管課長等で構成するICT推進会議において、本戦略に掲げた施策の進捗管理等を行います。
- ③ 本戦略に記載している個別施策は、毎年度、企画・実施・評価・改善のPDCAサイクル^(※3)により実施する行政評価を踏まえ、予算編成等を通じて、見直しを図ります。
- ④ 国の動向等を踏まえ、必要に応じて中間見直し等も検討します。

^(※3) PDCA サイクル 業務管理における継続的な改善方法。Plan（企画）→ Do（実施）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。

第2章 これまでの取組と県の課題

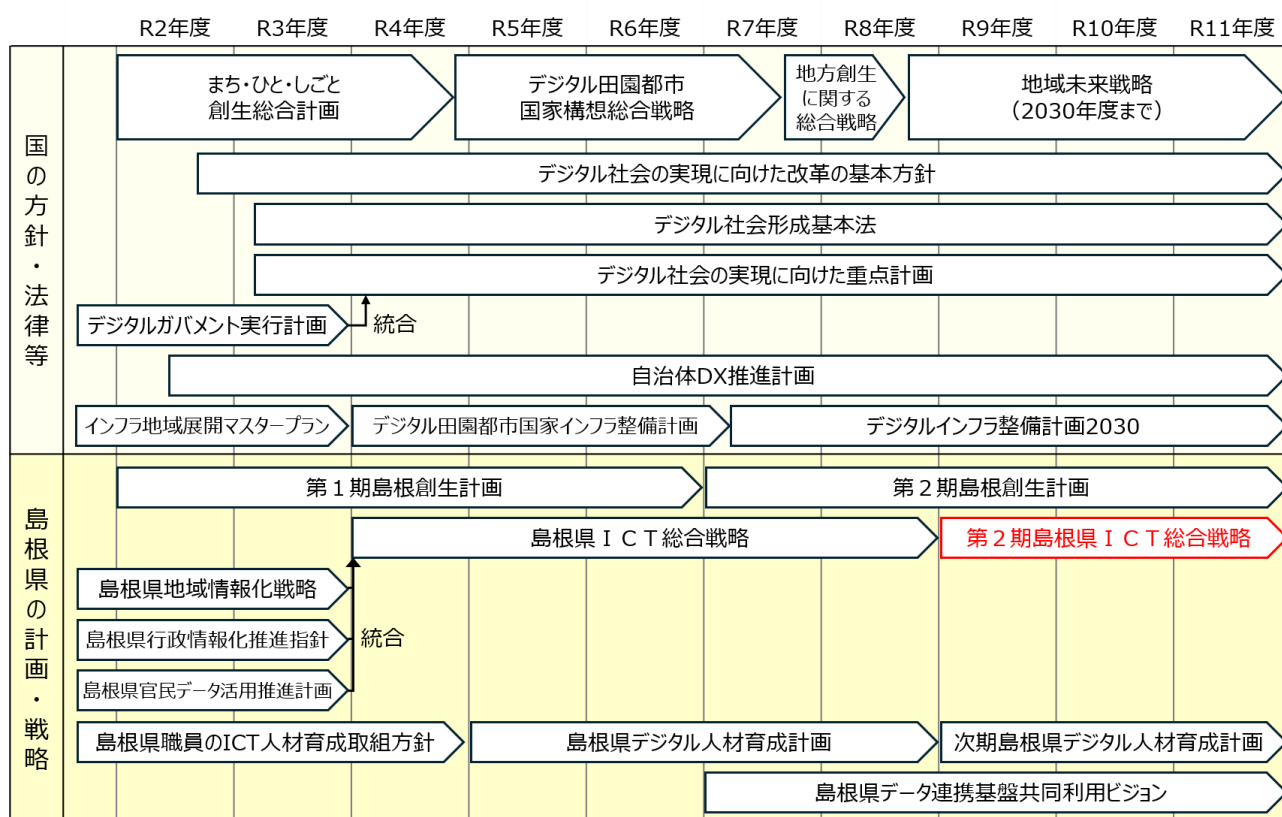
1 これまでの取組

令和4年度より、「島根県地域情報化戦略」「島根県行政情報化推進指針」及び「島根県官民データ活用推進計画」の3つの計画を統合した「島根県 ICT 総合戦略」を新たに策定し、デジタル技術を活用して県民の利便性の向上や行政の効率化を図ることにより、島根創生を推進してきました。

(1) 島根県 ICT 総合戦略（令和4年3月策定）

島根県 ICT 総合戦略は、県の最上位計画である島根創生計画と整合を図りつつ、「県民の利便性向上と行政の効率化」「ICT^(※4)の利活用による島根創生の推進」「デジタルデバイド対策」を基本方針とし、これらに基づく取組を推進してきました。

【参考】県と国のデジタル化の取組



(※4) ICT（アイシーティー） 「Information and Communication Technology」の略称。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネットなどを経由して人と人をつなぐ役割を果たすもの。

2 社会情勢と県政が抱える課題

(1) 社会情勢と国の方針

我が国は人口減少に伴う労働力不足という危機的な状況に直面しており、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立していく新たな社会 Society5.0^(※5)の実現を目指しています。

また、国においては「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえ、「デジタル社会形成基本法」(令和3年5月)が制定されるとともに、同法に基づき「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定されています。

同計画では、デジタルを前提とした社会への転換を進めるため、国民目線で行政サービスのデジタル化を推進するとともに、データの利活用や官民におけるDXの推進、これらを支える情報通信基盤の整備等を通じて、誰一人取り残されない形でデジタルの恩恵を享受できる社会の実現を目指しています。

【参考】「デジタル社会の実現に向けた重点計画(概要)」

令和8年「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(概要) — 全体構成



デジタルを前提とした社会への転換に向けた取組は、様々な分野において進められており、各分野でのデジタル技術の利活用を着実に推進していくことが重要とされています。

(※5) Society5.0(ソサエティ5.0) サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

す。

行政分野のデジタル化の推進においては、行政や公共分野におけるサービスの質の向上等を目指し、「自治体 DX 推進計画」が策定されています。地方自治体はこの計画に基づいて行政サービスの高度化や業務効率化に向けた取組を進めていくことが求められています。

【参考】「自治体 DX 推進計画の概要」

1. 目指すべきデジタル社会のビジョン

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化～（デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針）の実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割が極めて重要。

2. 意義

行政サービスにおいてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げることが求められる。更にはデータの様式の統一化を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することにより、EBPM^(※6)等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタルビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。

3. 項目

- ・対 象 期 間：2031 年 1 月まで
- ・推進体制の構築：組織体制の整備、デジタル人材の確保・育成、計画的な取組、都道府県と市町村の連携による推進体制の構築
- ・重点取組事項：自治体フロントヤード改革の推進、地方公共団体情報システムの標準化、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進、公金収納における eL-QR^(※7)の活用、マイナンバーカードの取得支援・利用の推進、セキュリティ対策の徹底、自治体の AI^(※8)の利用促進、テレワークの推進

また、産業振興や暮らしの質の向上においては、デジタル技術の活用を推進する施策

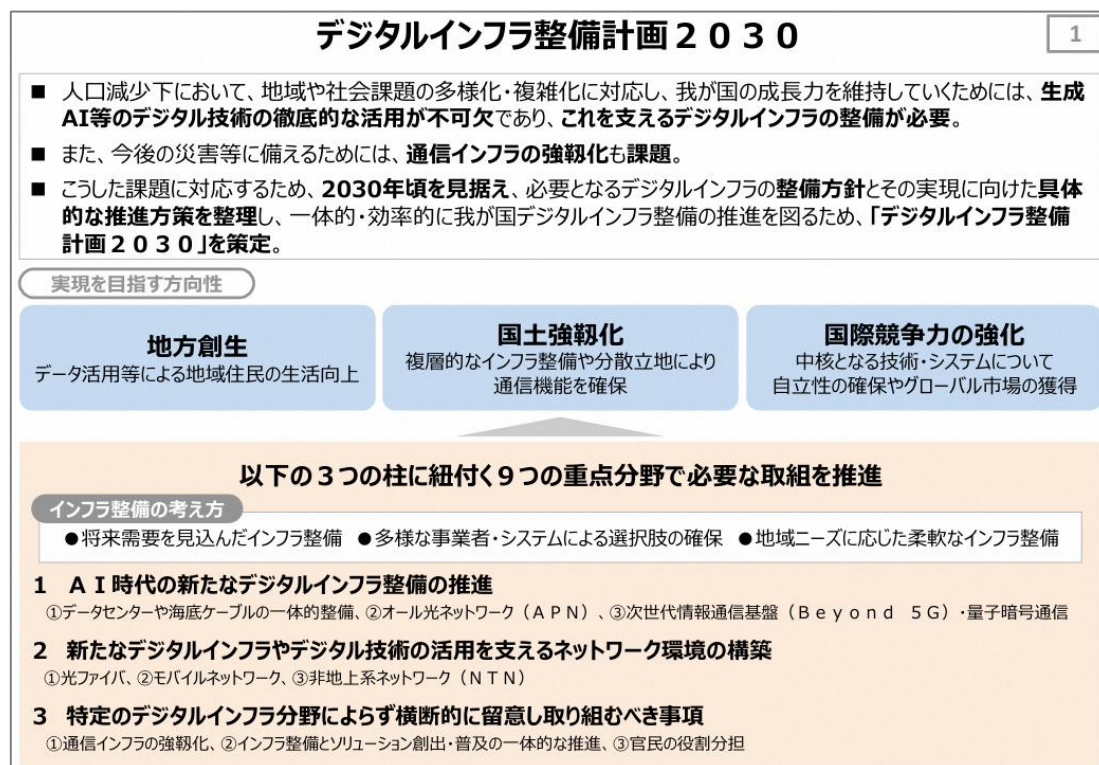
^(※6) EBPM（イービーピーエム） 「Evidence Based Policy Making」の略称。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

^(※7) eL-QR（エルキューアール） 地方税共同機構が運用する全国共通の納付用 QR コードのこと。納付書に印刷されたこのコードをスマートフォンや決済アプリで読み取ることで、自宅等から地方税の納付が可能となる

^(※8) AI（エーアイ） 「Artificial Intelligence」の略称。学習や判断などの機能を備えたコンピュータシステムのこと。人工知能。

とあわせて、それを支える情報通信基盤の整備も重要です。このため、国では「デジタルインフラ整備計画 2030」を策定し、光ファイバーや 5G や NTN^(※9)等の通信インフラの整備・活用を進めることで、地理的条件に左右されず、地域や産業分野におけるデジタル技術の利活用が進展する環境づくりが進められています。

【参考】「デジタルインフラ整備計画 2030（概要）」



一方で、こうしたデジタル化の進展にあたっては、年齢や障がいの有無、居住地域、経済状況等によってデジタル技術の利用に差が生じることのないよう、誰一人取り残されない形でデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現が重要であり、デジタルデバイドへの対応も重要な課題として位置付けられています。

こうした社会情勢や国の方針を踏まえ、今後、島根県においても、行政サービスの高度化や業務効率化をはじめ、産業振興や地域課題の解決、デジタルデバイドへの対応など、デジタル社会の実現に向けた取組を総合的に進めていく必要があります。その際には、国の方針や各種計画の趣旨を踏まえつつ、県と市町村が連携して取組を進めるとともに、産業界、行政機関、高等教育機関、地域住民等多様な主体と協働・共創し、地域の実情に応じた効果的な施策の推進を図ることが重要です。

^(※9) NTN（エヌ・ティー・エヌ） 「Non-Terrestrial Network」（非地上系ネットワーク）の略称。人工衛星や HAPS（成層圏無人航空機）などを活用し、宇宙や空から地上へ通信を提供する技術のこと。

(2) 県政の課題 ～島根創生の推進～

島根県においては、人口減少・少子高齢化をはじめ、労働力人口の減少、雇用の創出、中山間地域・離島などの条件不利地のハンディキャップの克服など、多くの課題を抱えている中で、島根創生を推進するため、島根創生計画総合戦略アクションプラン^(※10)に基づき、各種施策を着実に実施していく必要があります。

中山間地域・離島では、地域を支える人材の不足や、日常生活に必要な機能・サービスの低下が深刻化しており、住民主体による持続可能な地域運営の仕組みづくりが求められています。他方、宍道湖・中海圏域などの都市部においては、それぞれの周辺部を含めた地域の中核として発展し、県勢発展の牽引役となることが期待されています。

人口減少がいち早く進んできた中山間地域・離島と人口が集積した都市部では、課題が一樣ではありませんが、各地域が持つ強みや特性を活かした経済的自立を図ることで中山間地域・離島と都市部が共存・連携してともに発展する地域づくりを進めることとしています。

このような課題に対し、デジタル技術は、地理的・時間的な制約を解消し得る手段であり、適切に利活用することで、大きな付加価値を生み出すことができます。また、デジタル技術を活用してデータ収集やデータ分析を行うことで、課題の可視化や施策立案へと繋げることもできます。高齢者等全ての人が不安なくデジタル化の恩恵を享受できるよう配慮しながら、課題解決に向けてデジタル技術の利活用に戦略的に取り組むことが欠かせません。

^(※10) 島根創生計画総合戦略アクションプラン 「島根創生計画（第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略）」の施策の具体的な取組の考え方を示したもの。

第3章 基本方針

本戦略では、「県民の利便性向上と行政の効率化」、「ICT・デジタルの利活用による島根創生の推進」、「デジタルデバйд対策」の3つの基本方針に基づき取組を進めていきます。

各取組は独立して進めるのではなく、相互に連携させながら総合的に推進していきます。

- 県民の利便性向上と行政の効率化

デジタル技術の活用により行政運営の効率化を図り、行政サービスの維持強化を進めることで地域課題の解決につなげていきます。将来的には住民参加による地域課題解決の取組も視野に入れ、より実効性の高い取組を推進します。

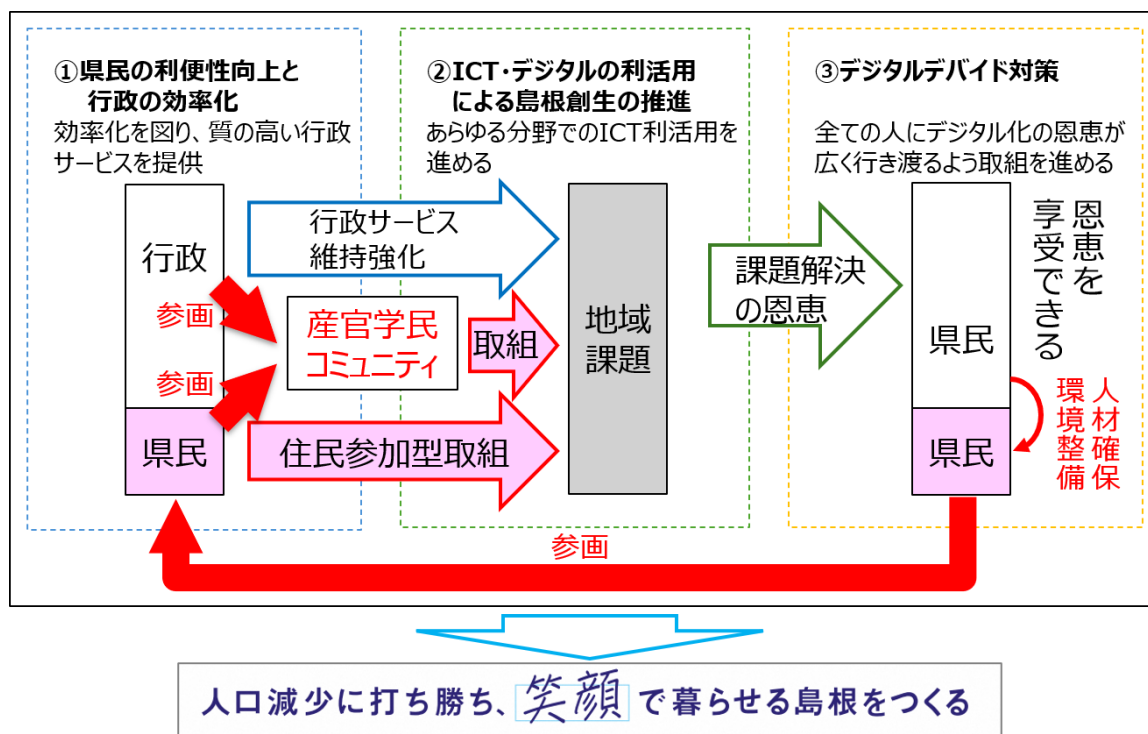
- ICT・デジタルの利活用による島根創生の推進

あらゆる分野でのデジタル技術利活用を進めるとともに、産官学民が連携するコミュニティを整備し、多様な主体が協働しながら地域課題の解決を進めます。加えて、地域住民が主体となる取組も推進し、地域の実情に即した課題解決を図ります。

- デジタルデバйд対策

デジタル技術利活用による地域課題解決や公共サービスの恩恵を全ての県民が享受できるよう支援します。さらに将来的には、住民参加型の取組・産官民連携の取組への参画に向けて、人材確保や環境整備を進めます。

各基本方針の関係図

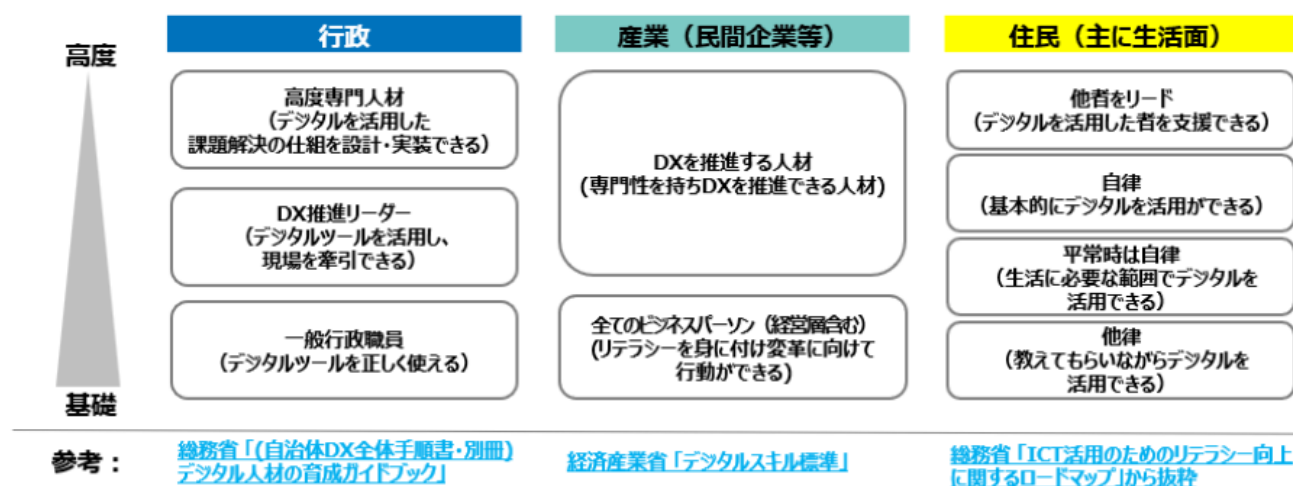


第2期島根創生計画では、「地域の生活基盤を支える人材の確保」が新たな政策として位置付けられるなど、県民生活を支える各分野における担い手の確保が重要な課題として示されています。特に、デジタル技術が島根創生を支える重要な要素となる中で、デジタル活用における人材の確保・育成は重要性を増しています。

行政や民間における業務・サービスのデジタル化や、県民生活におけるデジタル利用の広がりにより、社会全体でデジタルの活用が前提となっています。一方で、行政、産業、住民の各分野において、デジタルを十分に使いこなし、課題解決に活用できる人材は十分とは言えず、AIやデータ活用など高度な分野に対応できる人材も不足しています。

このため、各分野におけるDXの取組段階に応じ、デジタル活用を前提に業務を遂行する基礎的な能力や、課題解決や変革を担う高度な能力といった必要な難易度に加え、各分野の専門性に沿った人材育成を支援します。あわせて、すべての県民が生活面においてデジタルの恩恵を享受できるよう、基礎的なデジタルスキルの習得を支援する取組を進めます。

デジタル人材育成イメージ図（各分野における取組段階に応じた人物像）



1 県民の利便性向上と行政の効率化

社会構造の変化に伴い、地域社会が抱える課題や人々の価値観・ニーズは多様化・個別化しており、従来の行政主導による一律の対応では、公共サービスもニーズに応え切れない状況もみられます。

行政運営の効率化と、県民サービスの維持強化を図るため、様々なデジタル技術の積極的な利活用を進めることとします。

行政の情報化・デジタル化を進め、市町村との連携を図りつつ、県民の利便性向上と行政の効率化を図ります。

2 ICT・デジタルの利活用による島根創生の推進

デジタル技術の利活用により、交通アクセスなどの地理的・時間的な制約要因に関係なく、いずれの地域でも同様のサービスを享受できるようになり、また、IoT化やDXが進展すれば、企業の生産性向上や新商品・新サービスの開発が見込まれ、これにより雇用創出や所得向上が期待できます。

さらに、子育て支援、医療・介護・福祉サービスの充実など、地域の実情に応じて、様々な分野においてデジタル技術を実装することで、地域課題の解決や地域の魅力向上に繋げることが期待できます。こうした点を踏まえ、島根創生を推進していくために、これまでデジタル技術の利活用が進んでいない分野について、積極的にデジタル技術の利活用を進めることとします。

3 デジタルデバイド^(※11)対策

デジタル技術が生活や社会活動の基盤となりつつある中で、年齢や経済状況、デジタルスキル等の違いや地域ごとの利用環境・支援体制の違いにより、デジタルの恩恵を十分に享受できる人とできない人との格差が生じています。

これらの格差により、必要な情報や行政サービスが得られにくいなど、日常生活に支障が生じるおそれがあります。

また、サイバー犯罪の高度化やフェイク情報^(※12)の拡散等により、デジタル活用に不安を抱え、利用をためらう状況も見られます。

こうした状況を踏まえ、全ての県民に配慮しつつ、「人材の確保」と「環境の整備」を両軸として、デジタルに不慣れな方を含め誰もが安心してデジタル技術の恩恵を享受できるよう、県と市町村が連携し、取組を進めることとします。

(※11) デジタルデバイド インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる方とできない方との間に生じる格差のこと。

(※12) フェイク情報 メディアやブログ、SNS等で掲載される「本当ではない情報」として本書では定義する。

第4章 県民の利便性向上と行政の効率化

戦略の体系図

方針	取組		施策
県民の利便性向上と行政の効率化	3 県民の利便性向上に向けた取組	(1) 行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上	行政手続きオンライン化の推進
			警察が所管する行政手続等のオンライン化
		(2) データ活用による行政サービス向上の推進	データを活用した施策立案・効果検証等の推進
	4 行政の効率化に向けた取組	(3) 効果的な情報の提供、マイナンバーカードの普及・活用による県民の利便性向上	県が保有するデータの活用推進
			地理情報の活用推進
			行政情報の効率的な提供
			貧困世帯等への SNS による支援体制構築事業
			マイナンバーカードの普及と活用による県民の利便性向上等
	5 デジタル人材の確保と育成（職員のスキル向上）	(1) 内部業務のデジタル化による行政の効率化	内部業務のデジタル完結
		(2) 業務の効率化を行うための環境整備	執務環境のデジタル化
	6 市町村との連携による県民の利便性向上等		セキュリティ対策の徹底
			デジタル人材育成
			市町村連携

1 自治体 DX を巡る課題と職員の意識改革

自治体戦略 2040 構想研究会の報告書によると、今後人口減少により、2040 年頃には、行政の分野でも現在の半数の職員で自治体機能を維持することを考えなければならないと問題提起されています。

また、時代や社会の構造的変化に伴う地域社会が抱える課題や人々の価値観・ニーズの多様化により、行政に対してもきめ細かな対応が求められる一方、業務の質・量が飛躍的に増え、住民のニーズに応えきれない状況になっていくと思われます。

人口減少に伴う職員数の減少や多様化する住民ニーズを見据え、今後も持続可能で質の高い行政サービスを維持・向上させていくためには、これまでのやり方に捉われない「抜本的な業務効率化」が喫緊の課題となっています。

こうした中、国においては、社会全体のデジタル化を強力に推進するため、デジタルガバメントの確立を優先課題として位置づけ、自治体に対しては、具体的な取組を進めるために「自治体 DX 推進計画」が示され、時代の変化や技術の進歩に合わせて何度も見直しが行われ、常に最新のデジタル技術や社会の動きに対応した取組が求められています。

自治体 DX 推進計画においては、基幹系 20 業務^(※13)に係る「地方公共団体情報システムの標準化・共通化」の確実な移行をはじめ、デジタル技術を活用して住民の利便性と窓口業務の業務効率向上を両立させる「自治体フロントヤード改革」、マイナンバーカードの多目的利用や普及促進、時間や場所にとらわれない「テレワークの推進」、および強靱な「情報セキュリティ対策の徹底」等が重点取組事項として位置づけられています。

また、住民に身近な市町村の役割が重要であるとされ、県と市町村が一体となって取組を進めること、そのために県からの市町村に対する支援が欠かせないこととされています。

とりわけ、ガバメントクラウド^(※14)を活用した基幹業務システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化などについては、市町村のシステム移行や業務プロセスの見直しが円滑に進むよう、県と市町村がこれまで以上に一体となって強力に推進する必要があります。

さらに、急速に技術革新が進む生成 AI をはじめとした最新技術の有効活用も積極的に取り入れます。生成 AI の利活用にあたっては、著作権や個人情報の保護、情報セキュリティ等の注意すべき点に対応した適切なルール・ガイドライン等を整備したうえで、膨大なデータの要約や企画立案の補助など、業務効率化や行政サービスの質の向上に向けた実践的な活用を推進します。

行政分野における職員数の減少等により住民ニーズに応えきれない状況になることは、島根県においても同様と見込まれ、今後は、いかに業務の効率化を図っていくかが行政に課せられた大きな課題であり、業務の効率化を実現することが結果的に県民の利便性向上

(※13) 基幹系 20 業務 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律で規定されている、児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳等の 20 の業務のこと。

(※14) ガバメントクラウド 国が整備する、政府や地方自治体が共同で利用する共通のクラウド基盤のこと。

につながるようになります。

これらの取組を進めるには、職員の意識改革が必要であり、自治体 DX の必要性や方向性について全職員が共通理解を持ち、自らデジタル技術やデータを活用して業務そのものを変革していく実践的な意識改革に、まずは職員一人ひとりが取り組みます。

島根県では、県民の利便性向上や業務効率化により行政サービスの更なる向上に繋げることを目指し、「島根県情報通信システム全体最適化アクションプラン」や「行政手続オンライン利用促進アクションプラン」等に沿って、行政手続のオンライン化などを進めてきました。

各種情報システムの構築にあたって、システムの集約、共同利用や標準化等により重複投資等を防ぐ全体最適化の取組は浸透し、導入システムへの効果的な資源投入等が随時行われるようになりましたが、例えば、オンライン化の現状をみると、さらなる電子申請の利用率向上を図るなど、電子化を進めていく必要があります。

また、データを活用した施策立案により、県民の理解を得ながら施策を進めていくことが今後一層求められます。

今後は、国の動向も踏まえながら、庁舎に行かなくても手続きができるなどの県民の利便性向上や、働き方改革等の行政の効率化に繋がる各種自治体 DX の取組を、市町村と連携し確実に進める必要があります。

2 自治体 DX にあたっての視点

(1) 自治体 DX をめぐる課題を踏まえた取組の方向性

① 県民の利便性向上

県民の利便性向上を図る上で、現状で遅れている取組はないか、取組の内容は利用者である県民の視点に立っているかなどを十分検討し取り組みます。

また、データを有効活用して政策の質を高めるとともに、データを有効に活用できる人材育成に取り組みます。

その際、デジタル化に対応できる方、できない方の間に情報格差が生じないように留意して取り組みます。

② 行政の効率化

行政事務を申請から内部処理の完結までデジタルで行うことができないかという視点で業務の効率化を進めることにより、職員は、自ら考えるべき業務や職員が実施した方がより効率的な業務、より大きな効果が得られる業務に特化し、行政サービスの向上を図ります。

また、市町村に対する支援や県と市町村間の協働などの連携強化をはじめ、必要に応じて高度なデジタル技術等を有する企業や学術分野の外部人材等とも連携して

取り組みます。

③ 情報セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

セキュリティの確保は、行政情報化を進める上で大前提です。国のガイドライン等に準拠した人的・技術的な対策を徹底し、セキュリティを確保した安全・安心な行政サービスを提供します。

本戦略の推進にあたっては、「サイバーセキュリティ基本法」や国のガイドライン、および「島根県情報セキュリティポリシー」等に準拠した適切な運用体制を確保するとともに、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の適正な取扱いを確保したうえで、データの適切な活用を行うこととし、以下のとおり取り組みます。

- ア 「しまねセキュリティクラウド」の適切な運用により、高度な監視・防御態勢を継続的に確保し、セキュリティレベルの高い行政サービスを継続して提供します。
- イ 県と市町村間での情報の共有や共同研修の実施等により、地域全体でのセキュリティ対策の徹底を継続します。
- ウ 個人情報の取扱いに関する法令等の規定について、研修の実施等を通じて職員への周知を行い、業務に必要な個人情報の適正な取扱いを図りながら、データの適切な活用に取り組みます。

(2) 取組に当たっての考え方

① 利用者目線に徹しつつ、デジタル化で県民の利便性を向上させる

- ア 「この作業をデジタル化できるか」という視点だけでなく、作業単位のデジタル化にとどまらず、過程全体を見直し一連の流れが効率化できないかという視点も持ちます。
- イ 申請等の手続から許可等までの手続をオンラインで完結させる「デジタル完結^(※15)」の実現を見据え、紙主体からの脱却に取り組みます。
- ウ 申請等の手続や県民とのコミュニケーションについては、デジタルな手法を含め、複数の手段に対応できるよう備えます。
- エ 紙媒体を含め、あらゆるデータを電子化（デジタルデータ化）し、情報システムで扱うことができるようにします。
- 行政サービスの電子化推進（電子申請サービス等）
 - 行政手続のオンライン化の実現を通じて、を活用したスピーディで質の高い県民サービスを提供します。

(※15) デジタル完結 行政手続やサービスが一貫してデジタルで完結すること。

オ サービスデザイン^(※16)（利用者目線）の考え方に徹して取り組みます（サービス設計 12 箇条）。

サービス設計 12 箇条

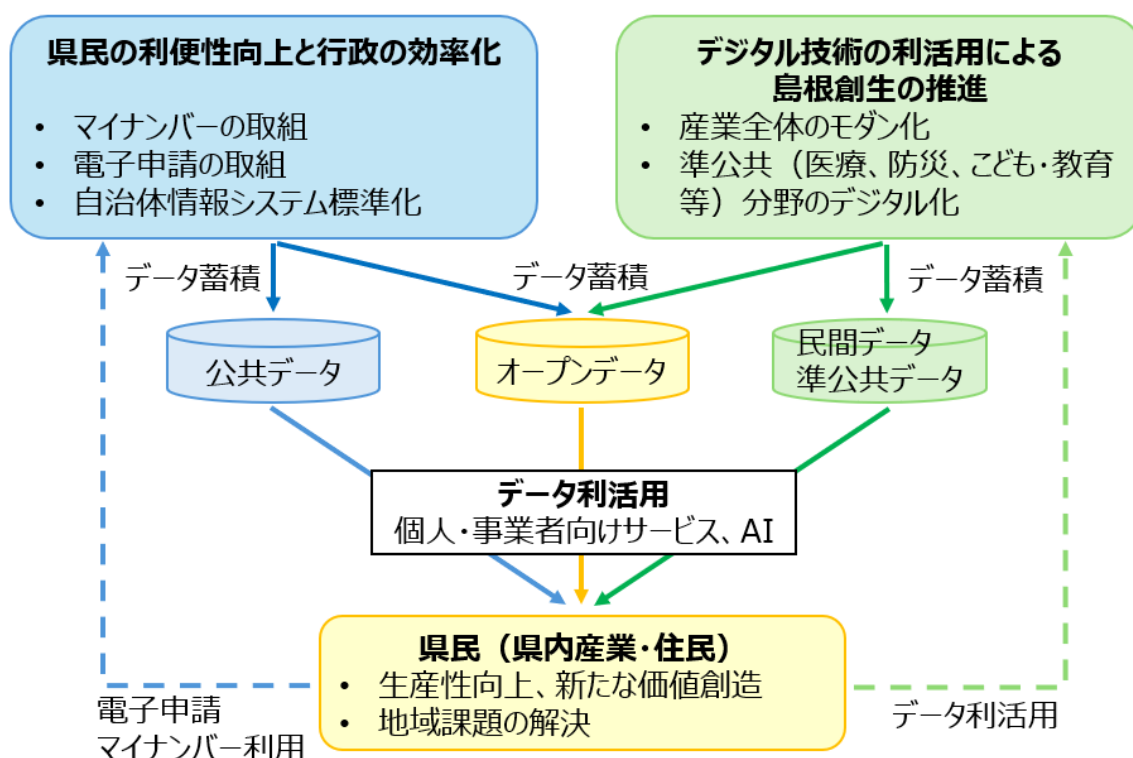
- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| 第 1 条 利用者のニーズから出発する | 第 7 条 利用者の日常体験に溶け込む |
| 第 2 条 事実を詳細に把握する | 第 8 条 自分で作りすぎない |
| 第 3 条 エンドツーエンドで考える | 第 9 条 オープンにサービスを作る |
| 第 4 条 全ての関係者に気を配る | 第 10 条 何度も繰り返す |
| 第 5 条 サービスはシンプルにする | 第 11 条 一編にやらずに、一貫してやる |
| 第 6 条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める | 第 12 条 情報システムではなくサービスを作る |

（出典：「デジタル・ガバメント実行計画 令和 2 年 12 月 25 日」）

カ 個人・事業者に向けたサービスの普及促進に資することに加えて、AI やデジタル技術等のテクノロジーを活用する上で支障とならないデータの整備や、オープンデータ化を推進していきます。

○ オープンデータ^(※17)活用の推進

ニーズの高いオープンデータを公開することで、その活用を促進し、島根県の様々な情報が広く普及する汎用的なサービス等に活用されることを目指します。



(※16) サービスデザイン 顧客（利用者）がサービスの利用を通して得られる体験価値を重視し、顧客の視点から事業やサービスを体系的に見直したり、新しいサービスを生み出す取組のこと。

(※17) オープンデータ 誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータ。

② 行政のデジタル化を全庁で推進し、官民で効率化を進め生産性を向上させる

- ア 「行政事務の生産性向上が求められる中、これまでのように仕事を続ける余裕はなくなっていく」危機感を持ちます。
- イ 全庁において、既存の制度や業務についてデジタル化を前提として抜本的に見直し、職員の生産性を大幅に向上させます。
- ウ デジタル技術の導入を積極的に進め、職員の時間外縮減と行政サービスの向上を両立します。
- エ 災害時等においても業務が滞りなく継続できるよう、引き続き、情報部門の業務継続（ICT-BCP^(※18)）に留意します。
- オ 県だけでデジタル化を進めるのではなく、官民で効率的な連携・協働ができるよう推進し、地域全体で業務効率化と社会的な生産性の向上を目指します。

③ 安く・楽に取り組む姿勢で効率化を進める

- ア 「コストと手間をかけずに取り組むこと」を心がけます。
- イ 重複投資を回避する全体最適化の視点を持ち、情報システムの集約、共同利用や標準化等により効率的な運用を目指します。
- ウ サービスデザインの考え方を基に、行政自らが情報システムの整備等を行う自前主義をやめて、API^(※19)等により民間サービスとうまく連携します。
- エ SaaS^(※20)等の既存の民間クラウドサービス利用の促進、カスタマイズの抑制などによりコストを低減します。

④ データ活用で政策の質を高める

- ア 「データを活用しよう」という発想に意識を改革します。
- イ 勘と経験による判断から脱却し、データによる確かな根拠や客観的な評価に基づき公務を遂行します。
- ウ データに基づく現状を正確に把握・共有し、解決すべき課題を正確に見定めることができる「課題設定能力」を持ちます。
- エ データを活用した将来予測・シミュレーション技術を用いることで、従来の事後的な対応から、予測・予防の発想に転換し、プロアクティブ（先制的）に取り組みます。
- オ 政策判断等において培ってきた知見・ノウハウ・根拠等をデータにより可視化し、

(※18) ICT-BCP（アイシーティービーシービー） 災害発生やサイバー攻撃などの緊急時においても、業務に必要な ICT システムを維持し、業務の継続性を確保する計画。

(※19) API（エーピーアイ） 「Application Programming Interface」の略称。ソフトウェアやプログラム、Web サービスの間をつなぐインターフェースのこと。

(※20) SaaS（サーズ） 「Software as a Service」の略称。ソフトウェアを利用者（クライアント）側に導入するのではなく、提供者（サーバー）側で稼働しているソフトウェアを、インターネット等のネットワーク経由で、利用者がサービスとして利用する状況。

次世代でも活用できる形式により保存し、引き継ぎます（暗黙知^(※21)の形式知^(※22)化等に取り組みます）。

カ 市町村とデータを共有する視点を持ちます。

⑤ データ活用等で効率的な施策を推進できる人材を育成する

ア データを適切に収集・分析・利活用して政策課題を解決できる実践的なデジタル人材の育成に取り組みます。

イ 限られた財政資源を有効活用するコスト意識と情報セキュリティ対策への深い理解を持って、情報システムの導入や活用を状況に応じて行うことができる人材の育成に取り組みます。

3 県民の利便性向上に向けた取組

県民の利便性向上に向けて、県民一人ひとりのニーズに合ったきめ細かく多様なサービスが、いつでもどこでも提供される環境の実現を図っていくことが重要です。

また、デジタル化を進めるには、その資源となるデータの活用も重要です。行政が所有するデータを利用可能な形で公開するオープンデータの取組を進めることで、スマートフォン等で使いやすい行政情報を活用したサービスの提供が進みます。データ等に基づく施策立案、評価を進めることにより、現状・課題・施策の効果等の客観性も一層高まります。

そして、取組を進める際には、行政自らが整備を行う自前主義ではなく、先進事例を参照しながら、民間サービス利用などの最適な手法の導入を検討します。

(1) 行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上

① 行政手続オンライン化の推進

【現状・課題】

時間や場所に関わらずいつでもどこでも必要な行政手続をオンラインで行うことができる環境の実現に向けた第一歩として、県内市町村と電子申請サービスの普及に取り組んでいます。

また、オンライン手続の拡大を図るためオンライン化の障壁となる複雑な様式や多数の添付書類について、削減や簡素化等の見直しを行っています。

行政事務・手続の改革の流れを受け、更に行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。

(※21) 暗黙知 経験的に使っている知識だが簡単に言葉で説明できない知識のこと。

(※22) 形式知 文章・図表・数式などによって説明・表現できる知識のこと。

【取組の方向】

- ア 国等が整備する電子申請システムの利用などを含め、各業務に最適な形でオンライン化を図ります。
- イ 民間の電子申請システムである電子申請サービスの利用業務の拡大を図ります。
- ウ 県が独自に整備する業務システムにおいても、キャッシュレス決済^(※23)の検討を含めオンライン申請の導入を図ります。
- エ 情報システムの共同化等を積極的に検討します。

② 警察が所管する行政手続等のオンライン化

【現状・課題】

令和3年6月から警察庁が主導する「警察行政手続サイト」により警察が所管する行政手続のうち約20手続のオンライン化が開始し、令和7年12月から、同システムに代わり、さらに高度化された「警察行政手続オンライン化システム」が運用開始されました。これにより警察が所管する行政手続のうち、約600手続が365日24時間オンラインで行うことができるようになり、県民の利便性向上にかかる環境が整備されました。

更なる利便性の向上のために、県民へ周知し利用を促進するとともに、職員への指導を行いスムーズな手続の実施を推進していく必要があります。

【取組の方向】

警察庁主導で更なる対象手続の拡大を図るとともに、県警察においてはホームページ等を利用し、システムの周知及び利用の促進を図ります。

(2) データ活用による行政サービス向上の推進

① データを活用した施策立案・効果検証等の推進

【現状・課題】

自治体においては、部局横断的にデータを活用して政策立案・評価を行うEBPMが求められています。

島根県においても、国による支援策等を活用しながらRESAS^(※24)（地域経済分析システム）や統計ダッシュボード^(※25)等の活用ができる人材を育成していく必要があります。

^(※23) キャッシュレス決済 クレジットカードや電子マネーなどを用いることで現金を使わずに支払いを済ませる方法。

^(※24) RESAS（リーサス） 経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部）が提供している産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。正式名称：地域経済分析システム。

^(※25) 統計ダッシュボード 国や民間企業等が提供している主要な統計データをグラフ等に加工して一覧表示し、視覚的に分かりやすく、簡単に利用できる形で提供するシステム。

また、地域や行政が保有するあらゆるデータを集約し可視化することができる分析基盤・システム等の構築など、今後必要に応じて職員が普段の業務においてデータを十分活用することができる環境を整備していく必要があります。

【取組の方向】

国・県等が行う研修会等への積極的な参加や、国・県等が公開する統計情報の積極的な利用を進め、データの活用による現状・課題の把握、施策立案、効果検証等の客観性の確保を図ります。

② 県が保有するデータの活用推進

【現状・課題】

「島根県オープンデータカタログサイト^(※26)」(<https://shimane-opendata.jp/>)においては、市町村分を含めたオープンデータを順次公開していますが、公開数が伸び悩んでいます。

行政が保有する情報は、個人情報等公開することができないものを除き、「すべてのデータがオープンデータ化の対象」となります。

業務の中においてオープンデータ化の取組を定着させるとともに、国が民間等のニーズを踏まえて整理した「推奨データセット^(※27)」等を活用し、取組を着実に推進することが求められます。

また、令和5年4月1日から、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）の規定に基づき、島根県が保有する個人情報ファイルについて、新たな産業の創出、活力ある経済社会や豊かな国民生活の実現等を目的として当該情報を事業に活用したい民間事業者から提案を受け、一定の審査基準に適合した場合、当該情報を特定の個人が識別できないよう加工して提供する制度（行政機関等匿名加工情報制度）が導入され、当該提案募集を実施しています。

行政機関等匿名加工情報とは、行政機関が保有する個人情報の内、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工した情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたものです。

島根県においても、令和5年度から行政機関等匿名加工情報の提案募集を実施していますが、より有効な提案を受けるためにも、より多くの民間事業者に本制度について認識いただくことが必要となります。

【取組の方向】

オープンデータの公開数の拡大を引き続き進めます。その際、産業界や学術界と連携して必要な情報の選定等を行いながら具体的な取組を進めます。

^(※26) 島根県オープンデータカタログサイト 島根県オープンデータカタログサイトでは、県内に係るデータを公開。

^(※27) 推奨データセット オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、そのデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

また、行政機関等匿名加工情報の活用に関する提案募集については、県のホームページにて本制度の概要等を周知するとともに、国が示すガイドライン等の内容を踏まえ、より有効な提案を受けられるよう、取り組んでいきます。

③ 地理情報の活用推進

【現状・課題】

島根県統合型 GIS^(※28)（平成 21 年に運用開始）は、電子地図上において情報の追加や加工を容易に行え、データ作成コストの削減を図ることができ、現在 1,100 種類を超える地図情報を掲載していますが、職員の利用度が十分とは言えません。

利用者のニーズに応じた地図情報を表示できる＜マップ on しまね^(※29)＞を県民向けに公開していますが、この地図情報を作成する職員に対し、更に県民の利用を進めるための取組を引き続き進める必要があります。

【取組の方向】

電子地図上で簡便に分野横断的な情報の重ね合わせができることにより、施策検討の効率化が図られることから、今後は、職員による島根県統合型 GIS の利用を促進するため、職員向けに操作研修会の開催や活用事例の紹介を行います。

また、＜マップ on しまね＞の県民の利用促進により県民生活の利便性の向上が図れるよう、閲覧数など県民の利用状況に関する情報を地図情報を作成する職員にフィードバックします。

(3) 効果的な情報の提供、マイナンバーカードの普及・活用による県民の利便性向上

① 行政情報の効率的な提供

【現状・課題】

県政情報を、より一層浸透させるため、様々な発信方法を利用して、県政情報をリアルタイムにわかりやすく伝える必要があります。

【取組の方向】

県民等に広く、県政情報や観光等情報が届くように、ホームページや SNS^(※30)を活用して、効果的な情報発信を図ります。

(※28) 島根県統合型 GIS 「GIS」とは、地理情報システム「Geographic Information system」の略称であり、電子地図のこと。

「島根県統合型 GIS」とは、島根県と県内市町村が保有する様々な地図情報を統一的にコンピュータ上で管理し、地図情報の検索や表示、情報の追加・加工を容易に行うことができるシステム。庁内向けと、閲覧用の庁外向け（マップ on しまね）がある。

(※29) マップ on しまね インターネット上で島根県や県内市町村の地図情報を検索・閲覧できるサービス（Web-GIS）の愛称。現在 80 種類超の地図情報が公開されている。

(※30) SNS（エスエヌエス）「Social Networking Service」の略称。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。

② 貧困世帯等への SNS による支援体制構築事業

【現状・課題】

こどもの貧困の解消に向け、進学や就労に資する公的支援制度を広く周知していくとともに、こどもの体験の機会を増やすことで生きる力の育成や自己肯定感の向上を図る必要があります。

【取組の方向】

SNS を活用し、県内大学のオープンキャンパスの周知に併せ、各種奨学金等の周知を行います。

野外活動や博物館・科学館などのイベントの情報を配信し、体験・交流の機会を提供していきます。

③ マイナンバーカードの普及と活用による県民の利便性向上等

【現状・課題】

行政手続のオンライン化の基盤として期待されるマイナンバーカードは、令和 8 年 3 月末時点の県内保有枚数率は 84.2% となっており、全国平均 82.1% を上回っています。

【取組の方向】

住民の利便性向上と行政事務の負担軽減のため、県と市町村が連携し、マイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、国の動向を注視しながら、マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化など利活用の促進に取り組みます。

4 行政の効率化に向けた取組

デジタル技術を活用することにより、内部業務が円滑かつスピーディに行われるとともに、職員が効率的な働き方や多様な働き方を行っていくことが可能となります。

デジタル技術を活用した内部業務の効率化のほか、職員用パソコンのタブレット化の検討など、業務の効率化を行うための環境整備を行っていくことで、行政の効率化に向けた取組を更に進めていきます。

(1) 内部業務のデジタル化による行政の効率化

① 内部業務のデジタル完結

【現状・課題】

行政の内部業務は、電子決裁の推進等の取組は行われているものの、多くの業務ではデジタル化が十分に進んだ状況にはありません。

こうした中で、働き方改革の一環として定型業務に導入・実証が進められてい

る AI、ノーコードツール^(※31)等をはじめとしたデジタル技術を活用することにより、内部業務の効率化を更に進めていく必要があります。デジタル技術の導入にあたっては、導入過程において実施する業務の標準化、業務プロセスの見直しや必要性の検証を合わせて行うことも必要となります。

【取組の方向】

- ア デジタル技術についての研修の実施等、職員への普及啓発を図ります。
- イ 職員ポータルや各業務システム相互の連携を図ります。
- ウ AI、ノーコードツールをはじめとした先進的なデジタル技術に関する情報収集を行い、利便性の高い手段を積極的に活用していくことにより業務効率化を図り、働き方改革を進めます。

② 業務システムの整備による警察業務の高度化

【現状・課題】

警察の内部事務の高度化・合理化を推進するために、各所属のニーズを的確に把握し、自主開発を含めたコストパフォーマンスに優れた方策によるシステム化を実現する必要があります。

【取組の方向】

- ア 職員のスキルアップを推進し、システム開発能力の向上を図ります。
- イ ノーコードツールの利用により、小規模システムの開発期間の短縮を図ります。
- ウ 各所属のデジタル化に係るニーズを把握し、システム化による業務の高度化・合理化を推進します。

(2) 業務の効率化を行うための環境整備

① 執務環境のデジタル化

【現状・課題】

自治体DXを加速させ、持続可能な行政サービスを提供していくためには、職員向けグループウェアをはじめ、日々の業務を行う執務環境そのものをデジタル化し、業務効率化や生産性の向上を図る環境整備が必要です。

【取組の方向】

庁社外からでも効率的に業務ができるタブレットパソコンの導入検討、チャットツールや Web 会議システムの活用などにより、時間や場所にとらわれない多様な働き方と抜本的な業務効率化を同時に実現します。また、これら職員の業務効率化に資する最新のデジタル技術やコミュニケーションツール等について、常に情

(※31) ノーコードツール プログラミング言語など専門的な知識がなくても、Web サイトや業務アプリケーション等を開発できるツールのこと。

報収集を行い、効果的な活用・運用の定着を進めます。

② セキュリティ対策の徹底

【現状・課題】

ランサムウェアや標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃は高度化しており、情報資産の適切な保護と安定した行政サービスの提供が重要な課題となっています。しまねセキュリティクラウドの活用等により、一定のセキュリティ対策が講じられているものの、継続的な運用と適切な管理が求められています。

国において、2030 年頃を見据えた国・地方ネットワークの将来像の検討が進められており、行政システムやネットワーク環境を取り巻く状況は今後とも変化していくことが想定されます。一方で、具体的な制度や運用のあり方については、引き続き検討が進められていることから、国の動向を注視しながら適切に対応していく必要があります。

【取組の方向】

県が保有する情報資産を適切に保護し、県民が安心して利用できる行政サービスを提供するため、県情報セキュリティポリシーに基づく管理・運用を徹底するとともに、しまねセキュリティクラウド等を活用したセキュリティ対策を継続的に実施します。

また、情報セキュリティ対策に関する国の方針や国・地方ネットワークを巡る動向を踏まえながら、必要な対応を着実に実施します。あわせて、既存の情報セキュリティ対策の適切な運用に努めるとともに、行政サービスの安定的な提供を支える情報基盤の維持・確保を図ります。

5 デジタル人材の確保と育成（職員のスキル向上）

① デジタル人材育成

【現状・課題】

令和 5 年に「島根県デジタル人材育成計画」を策定し、人材育成の取組を進めてきました。行政手続きのオンライン化をはじめとした行政デジタル化が浸透し、自治体 DX の取組が加速する中で、職員一人ひとりがデジタル技術に関する知識とスキル、セキュリティに対する意識を向上させることが必要です。

また、取組を進めるためには必要に応じて、外部のデジタル人材の確保、その際の様々な形での業務従事の手法も含めて検討することが必要です。

【取組の方向】

職員研修の内容を随時見直すとともに、全庁の各所属で選任した DX 推進リーダーを中心とした現場での業務改善等の取組を支援することなどを通じて、全職員の

セキュリティ対策を含めた自治体 DX の推進に必要な知識、スキルの定着を図ります。

また、取組を進めるために必要な人材について、内部人材の育成に併せ、必要に応じて外部人材の活用を検討します。その際には、様々な業務従事の形態を研究し、自治体 DX を推進するための適切な体制を整えます。

6 市町村との連携による県民の利便性向上等

① 市町村連携

【現状・課題】

これまで「自治体 DX 推進計画」に沿った取組として、県と市町村が連携した推進体制を構築し、電子申請サービスの共同利用をはじめとした、県・市町村でのシステム共同調達・共同利用の取組や、自治体情報システムの標準化等を行ってきました。

今後も同計画に沿った取組を進めていく必要がありますが、そのためには、県と市町村で人的・技術的な協力が必要になります。

また財政面での制約等により、施策の優先順位付けを一層厳格に行っていく中で、施策選定を行う際の判断材料としてデータによる現状の可視化や効果の提示等が必要になることや、自治体 DX の前提となる「オープンデータの推進や官民データ活用の推進」といった、データの活用場面でも県と市町村が協力してデータを有効に利活用していくことが必要です。

今後とも、県と市町村は、協力して、限られた人的・財政的資源を有効活用し、県民の利便性向上と行政効率化を進める必要があります。

【取組の方向】

県と市町村が連携した推進体制のもと、システム共同調達・共同利用の取組を着実に推進するとともに、情報部門における人材育成、実務遂行等の支援について、市町村の意見を丁寧に聞きながら実施していきます。

また、県と市町村のオープンデータカタログサイト運用をはじめとするデータ利活用についても、引き続き市町村と相談しながら取組を進めます。

これらの取組を通じ、県と市町村の連携を一層強化して、県民の利便性向上の取組を進めます。

第5章 ICT・デジタルの利活用による島根創生の推進

戦略の体系図（1／2）

方針	取組		施策
ICT・デジタルの利活用による島根創生の推進	1 <u>活力ある産業をつくる</u>	(1) 魅力ある農林水産業づくり	スマート農業の推進
			スマート林業の推進
			スマート漁業の推進
		(2) 力強い地域産業づくり	県内企業のデジタル化・DX化
			ソフト系IT産業の振興
			SNS等を活用した観光情報の発信力強化
			観光客の満足度の向上
		(3) 人材の確保・育成	学生への県内企業等の情報発信
			新たなワークスタイルの実現
			デジタル利活用人材の育成の推進
	2 <u>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</u>	(1) 結婚・出産・子育てへの支援	結婚支援の充実（コンピューターマッチングシステム「しまコ」の利用拡大）
			子育て応援の充実（こころパスポートのアプリ対応）
	3 <u>地域を守り、のびす</u>	(1) 中山間地域・離島の暮らしの確保	「小さな拠点づくり」に資する人口データや県内先進事例の活用
			ICT技術を活用した鳥獣被害対策の推進
		(2) 地域の生活基盤を支える人材の確保	あらゆる分野でのICT利活用
			道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保
	4 <u>島根を創る人をふやす</u>	(1) 新しい人の流れづくり	関係人口の拡大
	5 <u>健やかな暮らしを支える</u>	(1) 保健・医療・介護の充実	医療介護連携ITシステム構築支援事業（まめネット）
			県立病院における医療サービスの向上
			介護サービスの質の維持向上
			介護ロボットやICTの活用
		(2) 地域共生社会の実現	障がい者の社会参加促進のためのICT機器に関する講習会等の充実促進

戦略の体系図（２／２）

方針	取組		施策
ICT・デジタルの活用による島根創生の推進	6 心豊かな社会をつくる	(1) 教育の充実	校務の情報化
			私立中学校・高等学校における ICT の活用
			県立高校の生徒一人一台端末環境の整備
			特別支援学校 ICT 環境整備事業
	7 暮らしの基盤を支える	(1) 生活基盤の確保	地域生活交通の確保
	8 安全安心な暮らしを守る	(1) 防災対策の推進	道路防災・土砂災害対策等の推進
			災害情報の把握・共有
			平時からの防災意識の向上
			被災者支援システムの周知
			災害時等におけるドローンの活用
		(2) 安全な日常生活の確保	県民のサイバーセキュリティ意識向上

デジタル技術は地理的・時間的な制約を解消しうる手段であり、適切に利用することで大きな付加価値を生み出すものです。中山間地域や離島など条件不利地域のハンディキャップを克服し、島根創生を進めるため、あらゆる分野でデジタル技術の利活用に取り組みます。

1 活力ある産業をつくる

(1) 魅力ある農林水産業づくり

① スマート農業の推進

【現状・課題】

農業産出額を 629 億円（平成 28 年時点）から 100 億円増やす目標に対し、令和 6 年の農業産出額は 770 億円と、着実に成果がでてきているところです。

一方で、農地の生産性を示す 10a あたりの農業産出額をみると、令和 6 年時点で 14.6 万円と全国平均と比べて 2.6 万円低く、加えて、農業従事者の減少や高齢化も進んでいる状況であり、将来にわたって持続可能な農業・農村を実現していくためには、スマート農業^(※32)技術の導入によるさらなる生産性の向上や省力化が必要です。

【取組の方向】

収量向上や省力化等の導入効果の実証や栽培・経営指導、スマート農機の導入支援を通じて、水稻等の土地利用型作物における農作業の省力化や、施設園芸における環境制御の自動化など、農業者の経営改善に有効なスマート農業技術の普及を推進します。

畜産においても、搾乳ロボットや行動モニタリングシステム等の省力化施設・機器の導入を支援するとともに、優秀な繁殖牛や肥育牛を産出するための先進的な AI システムの活用など、DX 化を推進します。

② スマート林業の推進

【現状・課題】

平成 24 年度から本格的に主伐による原木増産を推進しており、令和 7 年の原木生産量は平成 23 年の 2.2 倍に当たる 68 万 m³に増加しました。

令和 12 年の原木生産量 80 万 m³の目標達成に向け、今後、資材や人件費の上昇、人口減少による林業就業者の確保が一層厳しさを増す状況においても、林業の収益を確保するため、ICT 等の先端技術を活用し、原木生産の生産性向上や森林整備の省力化、労務の軽減による林業就業者の確保・定着を図ることが重要です。

(※32) スマート農業 ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

【取組の方向】

全国で行われている先進的な取組は、各種システムや機器の現場での活用方法、運用における課題を把握するための実証段階のものが多く、これらの取組について、随時情報収集を行うとともに、島根県においても ICT 技術等を活用した機器の実証を行い、効果の高い機器について県内導入を推進します。

③ スマート漁業の推進

【現状・課題】

漁業就業者の減少や高齢化が進む中、漁業の担い手を確保・育成していくためには、効率的な操業等により収益性を高め、漁業を魅力ある産業としていくことが不可欠です。

これまで、漁業では経験や勘に頼った操業の場所や時期の選定が行われており、近年の水産資源の変動や水温・潮流などの海洋環境の変化に十分に対応できず、安定的な水揚げを確保することが困難になっています。

そのため、ICT 技術を活用して、海洋環境データに基づく効率的な操業等による水揚げの安定化を図っていくことが重要です。

【取組の方向】

漁業者による水温分布や潮流などの海洋環境の観測体制を整備するとともに、収集したデータに基づいた海況予測システムを構築します。

本システムにより、予測された海洋環境を活用することで漁場の選択など操業の効率化による、漁業者の所得向上を図っていきます。

(2) 力強い地域産業づくり

① 県内企業のデジタル化・DX 化

【現状・課題】

一般的に労働生産性は、従業員一人当たりの付加価値額と定義されており、この水準を高めていくことが、地域産業の競争力強化につながります。

令和3年経済センサス（総務省統計局）によると、島根県内の従業員一人当たりの付加価値額は（農林業を除いた業種）は 4,154 千円であり、全国平均の7割程度にとどまっています。

こうした状況を踏まえると、県内中小企業においては、生産性向上、新サービスの開発などによる企業経営の変革が必要不可欠であり、この実現に向けてデジタル技術の活用が期待されます。

しかし、県内企業においては、デジタル活用に精通した人材を抱えている企業は少なく、デジタル活用に関心があっても具体的な導入や取組に踏み切れない企業が少なくありません。

【取組の方向】

商工団体、金融機関等の関係機関と連携し、県内企業向けのセミナー開催や専門家派遣、デジタル技術の設備・システム導入支援に取り組みます。

また、しまね産業振興財団を中心に、関係機関が連携して導入検討企業に伴走支援し、デジタル技術を活用した新サービスの開発や業務効率の向上、売上拡大などの競争力強化に向けた取組を支援します。

② ソフト系 IT 産業の振興

【現状・課題】

ソフト系 IT 産業は、地方にあっても発展が望める産業であり、県内では、プログラミング言語「Ruby^(※33)」をはじめとするオープンソース^(※34)ソフトウェアを活かしたシステム開発やビジネス拡大・創出に向けた取組が進められています。

しかし、近年は全国的に生成 AI の急速な普及等により、ソフトウェア開発を取り巻く環境が大きく変化しており、将来的に業務が縮小する可能性が懸念されています。このため、県内 IT 企業においては、収益性の高い業態への転換を進める必要があります。

また、IT 人材の採用需要は旺盛であり、県内 IT 産業の持続的な成長に向けては継続的な IT 人材の育成・確保が重要です。

【取組の方向】

県内 IT 企業を対象に事業アイデアを想起する機会や高度技術を習得する機会を提供し、付加価値の高い業務の受注や新サービス・製品の開発など、収益性の高い業態への転換を支援します。

また、将来を担う IT 人材を段階的に育成し県内就職に結びつけるとともに、県外 IT 人材の県内転職を促進し、人材確保を図ります。

③ SNS 等を活用した観光情報の発信力強化

【現状・課題】

島根県において、観光は主要な産業のひとつであり、山陰道の開通やテレビドラマの放送などの効果もあり、観光入込客延べ数はコロナ禍前の水準に戻りつつあります。今後も、島根ならではの豊かな自然と歴史・文化などを活かしたテーマ性のある観光商品の創出や、観光客が楽しめる地域の魅力づくりを進め、国内外に発信していく必要があります。

(※33) Ruby 日本で開発されたオブジェクト指向スクリプト言語。

(※34) オープンソース ソースコードが公開され無償で利用できるソフトウェアのこと。

※ソースコード プログラムの設計図と言われプログラミング言語で書かれた、コンピュータプログラムを表現する文字列（テキストまたはテキストファイル）。

【取組の方向】

インターネットや SNS など多様な手法による情報発信を行い、島根の魅力を国内外に向け戦略的に情報発信します。

④ 観光客の満足度の向上

【現状・課題】

島根を訪れる外国人観光客は、県内に海外からの直接的なゲートウェイがないことなどから、全国に比べると低い水準となっていますが、全国的な訪日客の増加に伴い、令和7年の外国人宿泊客延べ数は過去最高となりました。引き続き、多くの外国人観光客に来訪してもらうための効果的な情報発信、誘客活動、受入環境の整備を進めていく必要があります。

【取組の方向】

Web サイト等での多言語化対応やキャッシュレス決済の普及促進を図ります。

(3) 人材の確保・育成

① 学生への県内企業等の情報発信

【現状・課題】

県外に進学した学生等に県内企業の情報が十分届いていません。また、遠方の学生が県内で就職活動を行う際には、時間的経済的な負担が生じています。

【取組の方向】

ア 若者の利用が多い LINE を活用した県内企業等の情報発信や企業説明会等の参加申込みを行います。

イ 遠方の学生の参加促進のため、対面とオンライン効果的に組み合わせて、企業説明会等を実施します。

② 新たなワークスタイルの実現

【現状・課題】

少子高齢化に伴う労働力人口の減少を背景として、人材の確保、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、長時間労働の是正などに対応するため、ワークスタイルの変革が重要な課題となっており、多様で柔軟な働き方を可能とし、子育てや介護等を理由とした離職抑制や、高齢者や通勤が困難な障がい者等の就業にもつながるものとして、職場環境整備の重要性は高まっており、特に「テレワーク」は、都市部を中心に普及が進んでおり、本県においてもその導入・定着が一層重要となっています。

【取組の方向】

企業のテレワークの導入など誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づ

くりに向けた取組に対する支援を通して、多様な人材が能力を十分に発揮し、子育てや介護等と両立しながら働き続けることができる職場環境の整備を進めます。

③ デジタル利活用人材育成の推進

【現状・課題】

県内企業における AI や ICT 化などに対する知識を有する「デジタル利活用人材」の不足が顕在化しており、企業における人材の確保・育成が課題となっています。

【取組の方向】

企業への就職や企業在職者のスキルアップを目的としたデジタル利活用に必要な知識や技能を身に付けるための職業訓練を実施します。

2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産・子育てへの支援

① 結婚支援の充実（コンピューターマッチングシステム「しまコ」の利用拡大）

【現状・課題】

島根県が令和5年度に実施した、「島根県内の独身者を対象とした結婚に関するアンケート調査」では、結婚を希望する独身男女は48.3%を占めるものの、そのうち、未婚の理由として「相手にめぐりあわない」と回答した方が35.5%と最も高くなっています。

【取組の方向】

コンピューターマッチングシステム「しまコ^(※35)」の利便性を向上させることで利用拡大を図り、結婚を望む方の希望が叶う環境づくりを促進します。

② 子育て応援の充実（こころサポートのアプリ対応）

【現状・課題】

価値観やライフスタイルが多様化する中で、核家族世帯が増え、地域社会のつながりが希薄になり、また高齢者雇用が進んだことで祖父母や近隣住民等から支援や協力を得ることが難しくなっています。

次の世代が健やかに育っていくためには、妊娠・出産・子育てを当事者だけの問題にするのではなく、地域や社会が寄り添い、地域ぐるみで切れ目なく支えていく必要があります。

【取組の方向】

(※35) しまコ しまね縁結びサポートセンターが結婚支援のために提供する、有料会員制のマッチングシステムの名称。

「こっころアプリ^(※36)」の利便性向上や機能強化により利用拡大を図り、県全体で子育てを応援する機運を醸成します。

3 地域を守り、のばす

(1) 中山間地域・離島の暮らしの確保

① 「小さな拠点づくり」に資する人口データや県内先進事例の活用

【現状・課題】

中山間地域において安心して住み続けることができるよう、公民館エリア（旧小学校区）を基本単位として住民の合意形成を図り、日常生活に必要な機能やサービスの確保・維持に取り組む「小さな拠点づくり」を進めています。この動きをさらに進め、課題解決に向けた実践活動を充実させていく必要があります。

一方、公民館エリアの人口規模が小さく生活機能の確保が困難な場合には、エリア外の機能・サービスの利用も視野に入れた、複数エリアの連携による取組を進めていく必要があります。

また、「小さな拠点づくり」は、住民の話し合いを基に、計画づくりから実践活動へと展開することを推進していますが、さらなる人口減少により地域活動の担い手やリーダー等の人材不足が深刻化していることから、実践活動の効率化や複数エリア連携による広域化を補うための ICT の活用等が必要になっていきます。

【取組の方向】

県では、地域からの求めに応じて、「小さな拠点づくり」に資する ICT の利活用を、情報提供や専門家派遣などにより支援します。

② ICT 技術を活用した鳥獣被害対策の推進

【現状・課題】

野生鳥獣による農林業被害を防止するためには、地域ぐるみでの鳥獣被害対策が重要となっていますが、人口減少・高齢化などにより地域における鳥獣被害対策の担い手不足が課題となっています。

【取組の方向】

鳥獣被害対策に必要な防護柵や捕獲わなの見回り等に ICT 技術の実証・活用を図ることにより、地域における鳥獣被害対策の省力化、効率化を支援します。

③ あらゆる分野での ICT 利活用

【現状・課題】

(※36) こっころアプリ 18 歳までの子どものいる家庭（妊婦を含む）に交付する「しまね子育て応援パスポート」のデジタル版。協賛店舗にパスポートを提示することで、協賛店舗がそれぞれ設定した割引などのサービスを受けることができる。

島根県は全国の他の地域よりも早くから人口減少・少子高齢化という課題に直面しており、労働力人口の減少、雇用の創出、中山間地域・離島などの条件不利地のハンディキャップの克服など、多くの地域課題が、相互に関係しながら複雑化し、進行しています。

労働力人口の減少は島根県庁においても顕著であり、限られた労働力で公共サービスの維持、地域課題の解決を図るためには、地理的・時間的な制約を解消する ICT の利活用や、行政機関内の部局を超えた連携のみならず、産業界、行政機関、高等教育機関、地域住民等多様な主体と連携し、課題解決に取り組むことが重要となります。

ICT の利活用に必要な通信環境の整備については、過疎地域や山間部などを中心に、携帯電話等の移動通信サービスが利用できない不感地域が残っており、解消が求められています。

【取組の方向】

島根県内に存在する地域課題の解決に主体的な産業界、行政機関、高等教育機関、地域住民等多様な主体と連携した産官学民連携体制のもと、ICT を活用した地域・社会解決の取組を創出していき、県内での好事例の横展開を図ります。

通信環境の整備については、引き続き、自治体と携帯電話事業者との意見交換等を行い、不感地域の解消に向けて働きかけるとともに、モバイル基地局や低軌道衛星など基地局整備以外での不感地域解消に向けた情報収集・情報交換を行います。

(2) 地域の生活基盤を支える人材の確保

① 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保

【現状・課題】

道路等のインフラ整備や維持管理など建設分野においては、従事者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、建設現場、受発注者間の協議・立会・資料保存等、また、社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、生産性の向上や業務の効率化が求められています。

【取組の方向】

生産性の向上や業務の効率化を図るため、建設現場における ICT の活用、ASP（情報共有システム）による受発注者間のデータ一元管理・共有、協議・立会時の遠隔臨場、BIM/CIM^(※37)（3次元モデル）の活用を推進します。

(※37) BIM/CIM 計画、調査、設計段階から 3D モデルを導入し、その後の施工、維持管理においても 3D モデルを連携させることで、事業全体にわたり関係者間の情報共有を図るもの。

4 島根を創る人をふやす

(1) 新しい人の流れづくり

① 関係人口の創出・拡大

【現状・課題】

島根県は、人口減少・少子高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。

一方で、地域によっては、都市部にいながら地域と関わり、課題解決に貢献する「関係人口^(※38)」が集まり始めており、こうした方々が地域づくりの担い手となることが期待されています。

今後は、都市部を中心にこのような「関係人口」を掘り起こすとともに、地域における関わりしろの見える化など受入体制を整備しながら、さらに関係人口と地域をマッチングし、関係人口と地域が一緒になって行う活動を広げていく必要があります。

【取組の方向】

地域と関わりたい方と、関係人口の協力を得て活動したい地域をマッチングするサイト（しまっち！）の活用等を通じて、関係人口と地域が一緒になって行う活動が広がっていくよう、ふるさと島根定住財団や市町村と連携しながら支援していきます。

5 健やかな暮らしを支える

(1) 保健・医療・介護の充実

① 医療介護連携 IT システム構築支援事業（まめネット）

【現状・課題】

平成 25 年 1 月から、全県において質の高い効率的な医療を確保するため、医療機関の診療情報を共有する「しまね医療情報ネットワーク（愛称：まめネット^(※39)）」を運用し、これまでに、患者のカルテ情報の共有など、主に医療機関向けのサービスに加え、訪問看護や訪問介護情報の共有など、介護サービス事業所等も利用するサービスを徐々に追加するなど、機能の充実を図ってきました。

「まめネット」は、病院、診療所、介護サービス事業所、薬局などをつなぎ、医療・介護サービス等の資源が少ない島根県においては、

ア 中山間地域や離島における人材不足や、地理的なハンディキャップを補う

(※38) 関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

(※39) まめネット 医療機関、訪問看護・介護事業所等を相互につなぐ「しまね医療情報ネットワーク」の愛称。全県において効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、島根県が基盤を整備し、NPO 法人しまね医療情報ネットワーク協会が運営を担う。患者の同意の下、診療情報等の閲覧、診療予約、画像診断などの様々な機能を複数の関係機関が活用している。

こと

- イ 多職種連携が深まることで、地域包括ケアシステムの推進に寄与すること
- ウ 重複した診療や投薬を減らすこと

など、質の高い効率的な医療と介護の提供につながる効果をもたらしています。

しかしながら、人口減少や高齢化が著しい中山間地域や離島では医師の高齢化、後継者不足が特に深刻化しており、病院が地域の一次医療を支援するケースが増加するなど、地域の医療・介護サービスを確保するため、関係機関がより緊密に連携していく必要があります。

国においては、マイナンバーカードを保険証として利用可能とする仕組み（オンライン資格確認）の導入され、オンライン診療の初診からの実施も可能となり、医療 DX の取組も徐々に始まりました。

また、医療 DX の大きな柱である、全国医療情報プラットフォームや介護情報基盤の取組においては、今後、介護情報基盤の市町村利用や、電子カルテ情報共有サービスの運用が始まる見込みです。また、「まめネット」をはじめとする地域医療情報連携ネットワークと国のネットワークとの接続について検討が始まるなど、地域医療情報連携ネットワークの役割も見直されつつある状況です。

【取組の方向】

「まめネット」では、これまでに多様な機能の充実を図ってきており、引き続き、県民が広くサービスを享受できるよう、医療機関や介護サービス事業所等の参加を促すとともに、県民の同意カード（まめネットカード）保有率向上に取り組めます。

また、先駆的な機能を持つ「まめネット」の取組を引き続き積極的に進めることにより、国に対して課題や知見を示します。

今後、国の動向を十分注視しながら、本県の実情を踏まえた「まめネット」の機能の充実と更なる普及を進めます。

② 県立病院における医療サービスの向上

【現状・課題】

医療従事者（特に医師）の長時間労働が常態化しており、より良い医療サービスの提供を検討する際の障壁となっています。このため、労働時間削減に向け、医療分野においても AI・RPA などの ICT 技術を活用した取組が全国的に進みつつあります。

また、医療サービスにおける AI の活用については、近年様々な研究が進み、その有効性が確認されています。

県内全域を支える県の基幹的病院として、高度・専門的で良質な医療サービスを提供するため、AI・RPA の活用について取組を進めていく必要があります。

【取組の方向】

医用画像分析において、医師の診断を補助するために AI を活用し、高度・専門的で良質な医療サービスを提供します。

また、AI・RPA を活用して医療従事者の事務的作業等を削減し、医師などの事務的作業等を他職種の医療従事者へシフトすることにより、より良い医療サービスの提供が可能な環境を整えます。

③ 介護サービスの質の維持向上

【現状・課題】

介護人材不足が深刻化しており、多くの事業所に共通する課題となっています。このため、介護現場の生産性向上の取組については、事業所や施設の取組が促進されるよう、都道府県に対する努力義務規定が設けられました。また 2024 年度介護報酬改定において、事業所の生産性向上推進体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）の取得条件としてテクノロジー機器の導入が含まれるなど、国においても、介護現場でのテクノロジー導入が推進されているところです。

介護テクノロジーや ICT は、介護職員の身体的な負担の軽減や業務の効率化などに有効であること、さらにサービスの質の向上にもつながることから、導入について引き続き支援を進めていく必要があります。

【取組の方向】

介護テクノロジーや ICT 等については、導入に要する経費の一部を補助する等の支援を引き続き行います。

また、令和 7 年度に県が開設した「介護現場革新サポートセンターしまね（介サポしまね）」においては、研修、機器展示会、機器使用貸出、専門家による伴走支援等を行い、テクノロジーや ICT 導入を検討されている事業所への情報提供や支援を行うと共に、成果報告会等の場等を通じて県内への横展開を図ることで、介護テクノロジー導入を促進していきます。

④ 介護テクノロジーや ICT の活用

【現状・課題】

介護テクノロジーや ICT 機器の導入事業所数は目標を超えて順調に推移していますが、導入に消極的な事業所等もあり、依然として業務の効率化や介護職員の負担軽減が進んでいない事業所等があります。

介護テクノロジーや ICT 機器の導入は、介護職員の業務の効率化や職員の負担の軽減などに有効であること、さらに障がい福祉サービスの質の向上にもつながることから、導入について引き続き支援を進めていく必要があります。

【取組の方向】

障がい福祉現場の業務効率化や職員の負担軽減を推進するため、障がい福祉サービス事業所等における介護テクノロジーや ICT 機器の導入経費の一部を助成し、介護現場の ICT 導入を引き続き促進していきます。

(2) 地域共生社会の実現

① 障がい者の社会参加促進のための ICT 機器に関する講習会等の充実促進

【現状・課題】

障がいのある方が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用と円滑な意思疎通が重要であり、ICT 機器の利用を支援する総合的なサービス拠点である「障がい者 ICT サポートセンター」を県内 3 か所に設置し、ICT 機器に関する相談対応を行っています。

障がいのある方の地域生活の充実させるために、ICT 機器等の活用は有用であることから、障がいのある方個人の態様に応じた機器の整備や、障がいのある方が情報を十分に使いこなすための講習会等の充実を図っていく必要があります。

【取組の方向】

障がいへの理解と ICT の知識を有する人材の養成を図り、障がいのある方が ICT 機器の利用方法を習得できるよう研修や講習会を開催するとともに、障がい特性に応じた ICT 機器の紹介や困りごとなどへの相談に対応します。

障がい者 ICT サポートセンターを中心として、障がいの種類や程度にかかわらず、情報の取得利用が進むよう支援します。

6 心豊かな社会をつくる

(1) 教育の充実

① 校務の情報化

【現状・課題】

県立学校の校務の効率化を図るため、統合型校務支援システム^(※40)の導入など教員の校務を中心として ICT 環境の整備を進めてきました。

市町村立学校では、12 市町において校務支援システムが導入され、教員の業務負担軽減が図られています。

今後は、県域での統一した校務支援システムの共同調達・共同利用等により校務の効率化を図り、教員の業務負担軽減と教育の高度化を推進していく必要があります。

^(※40) 統合型校務支援システム 成績や学籍管理等、校務全般の事務処理を一元管理し効率的に処理するためのシステム。

【取組の方向】

県立学校においてはクラウド型校務支援システムを導入し、このシステム導入を中心とした従来の業務フローや在り方の見直し及びICT利活用の研修等を継続的に行うことで、教員の負担軽減と子どもたちと向き合う時間の拡充を図ります。

市町村立学校においては、県域での統一した校務支援システムの共同調達・共同利用を推進するとともに、各市町村の実情に応じた対応が行われるよう情報共有等を進めていきます。

② 私立中学校・高等学校におけるICTの活用

【現状・課題】

私立学校においては、ICTの機器の導入等によるICT教育環境の整備が進められており、引き続きICTを活用した教育の取組の推進を図る必要があります。

【取組の方向】

私立学校においては、教育の質の向上を図るため、ICTを活用した教育の取組に対して引き続き支援を進めていきます。

③ 県立高校の生徒一人一台端末環境の整備

【現状・課題】

急激な情報化が進む中、高校卒業後の子どもたちが進学先や就職先でICTを活用することが日常となっており、ICTを使いこなす力や数ある情報の中から、早く、正しい情報を見つけ出し、活用する力などを培っていくことが必要です。

県では、令和4年度入学生から一人一台端末を活用した学びを推進しており、併せて、教育用クラウドツールや協働学習支援ツールの導入、ICT活用の基盤となる安定した通信ネットワーク環境などの整備に努めてきました。

今後は教員のICT活用能力向上や授業実践等の情報共有を図り、学習におけるICTの更なる利活用を進めていく必要があります。

【取組の方向】

引き続き、教育用クラウドツールや協働学習支援ツールの適切な運用管理を行うとともに、一人一台端末やクラウドサービスの利用拡大などによる通信量の増加に対応した通信ネットワーク環境の整備に取り組みます。

また、ICTの効果的な活用を位置づけた教員研修の充実を図るとともに、校内のICT活用推進体制の明確化と運営支援を進めていきます。

④ 特別支援学校ICT環境整備事業

【現状・課題】

県立特別支援学校では、掲示型 ICT 機器、児童生徒用及び指導者用タブレット端末を整備し、端末を活用した授業づくりを推進してきた。今後は、教員の ICT 活用能力向上、ICT 機器を用いた授業実践の共有化を図り、学習における ICT の利活用をより一層推進していく必要があります。

【取組の方向】

県立特別支援学校では、学習における ICT 利活用を推進するため、教員向け研修を継続的に計画、実施します。また、各校での児童生徒の状態や特性等に即した、効果的な利活用の実践事例を共有します。今後も児童生徒一人一台端末の整備や新しい時代に対応した ICT の活用を進めていきます。

7 暮らしの基盤を支える

(1) 生活基盤の確保

① 地域生活交通の確保

【現状・課題】

県内の公共交通では、人口減少やマイカー普及に伴う利用者の減少による収支の悪化や乗務員の不足が続いており、その結果、減便や路線の廃止が生じています。新しい生活様式の浸透に伴い更に利用者が減少することも想定され、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

そのため、公共交通の採算性を確保できない地域等においては、地域の実情に応じて交通手段を見直し、通勤、通学、通院、買い物など日常生活を支える地域生活交通を確保する必要があります。

また、AI を用いた配車・予約システムによる定額タクシーの運行や自動運転サービスなど、ICT を利活用して公共交通の確保・維持に取り組む地域も現れています。

【取組の方向】

地域の実情に応じて、市町村や地域住民が最適な交通手段への転換を図ることができるよう、定額タクシーや自動運転サービス、MaaS^(※41)など ICT を利活用して地域生活交通の再構築に取り組む市町村を支援するなど、地域生活交通の確保等に向けた取組を進めます。

(※41) MaaS（マース） 「Mobility as a Service」の略称。バス、電車、タクシーなどの交通機関を、IT を用いてシームレスに結びつけ、効率よく、かつ便利に利用するシステムのこと。

8 安全安心な暮らしを守る

(1) 防災対策の推進

① 道路防災・土砂災害対策等の推進

【現状・課題】

豪雨災害の激甚化、多頻度化が進む中で、管理施設や地域の防災対策を着実に実施するためには、状況を早期・的確に把握することが重要となりますが、従来のパトロール等の方法では限界があり困難です。

防災関係機関とのリアルタイムの情報による連携を強化し、住民等の適時的確な避難行動につなげるための情報提供が求められています。

【取組の方向】

災害や管理施設の異常が発生した時に的確に対応するため、情報の「収集」及び「提供」の充実・強化を図る取組を促進します。

「収集」については、道路への落石等異常の発生を道路利用者から通報できるスマートフォンアプリ「パトレポしまね^(※42)」(平成 29 年 4 月運用開始)の普及・活用を促進します。また、災害発生時の現地調査に活用するため、ドローンを各県土整備事務所等に配備しており、引き続き操縦者を育成します。

「提供」については、「マップ on しまね」において土砂災害の警戒区域や洪水浸水想定区域を公表しているほか、令和 7 年 3 月から土砂災害予警報システムの改修版(第 3 期)を運用開始しており、引き続きリアルタイムの充実した情報提供に努めます。

このほか、「島根県水防情報システム」により河川監視カメラや水位計等の情報を提供しており、住民等の早期避難につながる取り組みを引き続き行っていきます。

② 災害情報の把握・共有

【現状・課題】

災害発生時の多種多様かつ大量の情報を整理し、県の防災対策を迅速かつ的確に実施するため、確実に災害情報の収集・伝達・共有を効果的に行うことが必要になります。

【取組の方向】

総合防災情報システムを利用して、国・市町村・関係機関等と連携し、災害の迅速な把握と災害が発生した際の災害情報の共有を図り、救助活動の迅速な調整や被災市町村への支援など必要な対策を実施します。

(※42) パトレポしまね 島根県が運用する、スマートフォンを用いた通報アプリケーションの名称。

③ 平時からの防災意識の向上

【現状・課題】

近年の災害の激甚化・頻発化の状況を踏まえ、災害による被害を最小限にとどめるためには、県民が「自らの命は自らが守る」という意識を強く持つとともに、気象や防災に関する知識や防災対策について、日頃から意識しておく必要があります。

【取組の方向】

防災情報を提供する防災ポータルサイト「しまね防災情報」を運用するほか、「しまね防災メール」や民間アプリ等を通じた情報提供を行っており、県民が自ら防災情報を取りにいくことの重要性やその方法について、様々な手段や機会を通じ広報・啓発を図ります。

④ 被災者支援システムの周知

【現状・課題】

被災者の生活再建支援を迅速に行うためには、市町村において、被災者支援システムを導入し、タブレット端末を活用した住家被害認定調査を行い、住民基本台帳等の情報を取り込むことで、円滑な罹災証明書の発行等に繋げていくことが重要です。

被災者支援システムは、罹災証明手続きの迅速化等、住民の利便性向上に寄与しますが、システムの導入費用や毎年の利用料など多額の財政負担を要することや、小規模な災害であればエクセル等に対応できることから、県内市町村では導入・活用が進んでいない状況です。

【取組の方向】

市町村でのシステム導入に向けた検討が進むよう、研修会など様々な機会を通じて、地方公共団体情報システム機構や民間企業で開発されたシステムの機能やコスト、活用事例等の情報提供を引き続き進めていきます。

⑤ 災害時等におけるドローンの活用

【現状・課題】

地震・風水害等の大規模災害の発生時において、被災状況を早期に把握することは、災害応急対策を効果的に実施する上で不可欠です。

そのため、島根県では、災害対策本部にドローンを2機配備するとともに、職員公募による災害時ドローンチームを創設し、操縦者（チーム員）の育成に取り組んでいますが、現在のチーム員では対応できる人数や操作技術が不足しているため、人材の確保や操縦技能の維持・向上が必要です。

【取組の方向】

ドローン操縦技能の維持・向上のための講習会を職員に見学してもらうことにより、ドローン操作に関心を持ってもらう機会を設けるなど、引き続き人材の確保を図っていくとともに、段階に応じた計画的な講習の実施により、ドローン操縦技能の維持・向上に努めていきます。

また、最新のドローンの機能について情報収集を進め、機体の増機・更新にあたり、機種選定の参考となるよう研究を続けていきます。

⑥ 災害時等におけるドローンの活用

【現状・課題】

災害発生時における救出救助・捜索活動等の初動対応を安全かつ的確に行うためには最初期における被害状況の情報収集が極めて重要です。そのような中で、ドローンは土砂崩れや倒壊家屋等の現場において死角がある中でも一定の高さから状況を確認できる点で有用であり、被災地の現状把握、救出救助のための情報収集に活用できるツールになります。

一方で、災害現場という厳しい状況下での活動では、ドローン操縦士の高度な技術が必要となりますので、継続的な操縦士の育成、技術の向上が必要となります。また、科学技術の急速な進展に伴い、より効率的かつ効果的な情報収集、作業に資する性能を有したドローンや周辺機器の整備が必要となります。

【取組の方向】

引き続き、災害等発生時にドローンを活用できる体制を確保するため、計画的に操縦士を育成するほか、災害時における出動や平時における訓練協力に関して民間事業者との連携を推進していきます。

(2) 安全な日常生活の確保

① 県民のサイバーセキュリティ意識向上

【現状・課題】

サイバー犯罪の手口が、悪質化・巧妙化する状況において、サイバー犯罪の検挙件数が増加し、また相談件数も高水準で推移するなど、県民にとってサイバー空間の脅威が身近なものになっています。

誰もがサイバー空間を安全で安心して利用できるように、サイバー犯罪被害の防止に向けて、県民のサイバーセキュリティに対する意識を向上させる必要があります。

【取組の方向】

継続的かつ、あらゆる主体・年齢層に届く被害防止・広報啓発の推進により、地域社会全体のセキュリティ水準の向上を図ります。

サイバー防犯ボランティア等、地域において活動する多様な主体と連携したサ

イバートロールを推進します。

新たなサービスを悪用した事案等の情報を共有することにより、県民の自主的な被害防止対策の促進を図ります。

民間企業・学術機関等と連携した情報発信や講習の開催、サイバー犯罪被害発生時の対応要領の検討等、各種被害防止対策を推進します。

第6章 デジタルデバイド対策

デジタル技術の活用が社会全体に広がり、生活における利便性の向上や新たな価値の創出など、県民生活に大きな恩恵をもたらしています。

一方で、年齢や経済状況、デジタルスキル等の違いに加え、地域ごとの支援体制の違いにより、デジタルの恩恵を享受できる人とできない人との格差（デジタルデバイド）が生じています。

これらの格差により、必要な情報の取得や行政サービスの利用など、日常生活に支障を来すおそれがあります。

また、デジタル技術を悪用した犯罪（不正送金やアカウントの乗っ取り等）の手口の高度化や、近年急速な技術革新を遂げる生成 AI を悪用したフェイク情報の拡散等も相まって、デジタル技術の活用に不安を抱え、利用をためらう状況が生じています。

こうした状況を踏まえ、デジタルの恩恵を享受できない方に対するデジタルの学びの促進や、デジタル技術に不安を抱える方に対する相談などの取組を行っていくにあたり、それを担う「人材の確保」と「環境の整備」を両軸として取組を進めます。

これらの取組の推進においては、県と市町村が連携し、地域の実情に応じた施策を展開することが重要であるとともに、行政による支援に加え、民間や地域の多様な主体の力を活かした取組を推進していくことが求められます。

1 人材の確保

① デジタル活用講師の育成

【現状・課題】

デジタル化の進展に伴い、日常生活においてデジタル技術の活用が広がる一方、年齢や経済状況、デジタルスキル等により、デジタルの恩恵を享受できていない方が存在しています。こうした状況の中、誰もが安心してデジタルに触れ、活用していくためには、身近な地域に学びや相談ができる機会が確保されていることが重要ですが、地域によってはそのような機会が十分に整っていない状況が見られます。

また、地域において学びや相談の場を継続的に支えていくためには、その担い手となる人材の存在が重要ですが、学びの支援や相談対応を担う人材が各地域において十分に確保されていないのが現状です。

【取組の方向】

デジタルに不慣れな方を含め、誰もが日常生活の中で安心してデジタル技術を活用できるよう、地域住民のデジタルリテラシーの底上げを図ります。そのため、学びや相談の機会の確保に取り組みます。

取組の推進に向け、地域の身近な人材がスマートフォン教室等の開催や相談対応を実施できるよう、デジタル活用講師の制度等を活用しながら育成を進め、地域で支え合う仕組みの構築を推進します。

さらに、こうした取組を通じて育成した人材が、地域課題の解決に向けた産官学民の取組への参画や、デジタルを活用した住民主体の活動（Civic Tech^(※43)等）の実施がより活発に行われるよう、支援を進めます。

2 環境の整備

① デジタルリテラシーの向上

【現状・課題】

デジタル技術の活用が進む中、誰もがデジタルの恩恵を享受するためには、身近な場所でデジタルに触れ、学び、活用できる環境の整備が重要です。しかしながら、地域によってはデジタルに関する学習機会や体験の場が十分に確保されておらず、学ぶ機会の不足がデジタル活用の広がりや阻害する要因となっています。

さらに、デジタル技術の進展に伴い、サイバー犯罪の手口が高度化・巧妙化しており、県民が安心してデジタルを活用し続けることが難しくなっており、被害防止のために啓発や情報発信の機会の場が必要とされています。

また、こうした機会や場を地域全体に整備していくためには、地域の実情に応じた取り組みが必要となります。

【取組の方向】

デジタルに不慣れな方が身近な場所でデジタルを学べるよう、拠点やイベント等を通じた学習機会・場所の創出に取り組みます。あわせて、デジタル機器の操作に不慣れな方への利用支援も行いながら、「1 人材の確保」で育成した講師を活用するなど、人材の確保との連携を図りつつ取組を進めます。

また、デジタル技術の活用に不安を抱える方が気軽に相談できるよう、拠点やイベント等を通じた相談機会・場所の創出に取り組みます。あわせて、サイバー犯罪等の被害防止に向けた普及啓発や情報発信については、関係機関と連携しながら取組を進めます。

これらの取組においては、県と市町村が連携し、地域の実情に応じたきめ細かな支援を推進します。あわせて、民間等による自発的な拠点整備を支援・認定することで、学びと相談の機会を継続的に広げていきます。

(※43) Civic Tech（シビックテック） Civic（市民）が Tech（技術）を使って、地域や身近な困り事を解決すること。

用語解説

用語	説明文
デジタル社会の実現に向けた重点計画	令和3年度に策定され、「デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針」等を定めるもの。
DX（デジタル・トランスフォーメーション）	「Digital Transformation」の略称。デジタル技術の活用を通じて、組織や産業、社会全体のビジネスモデル・業務プロセス・文化などを根本的に変革し、新たな価値を創出する継続的な取組のこと。行政においては、県民サービスの質向上、業務効率化、新たな価値提供を目指す。
ICT（アイシーティー）	「Information and Communication Technology」の略称。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネットなどを經由して人と人をつなぐ役割を果たすもの。
PDCA サイクル	業務管理における継続的な改善方法。Plan（企画）→ Do（実施）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。
Society5.0（ソサエティ 5.0）	サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
EBPM（イービーピーエム）	「Evidence Based Policy Making」の略称。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
eL-QR（エルキューアール）	地方税共同機構が運用する全国共通の納付用 QR コードのこと。納付書に印刷されたこのコードをスマートフォンや決済アプリで読み取ることで、自宅等から地方税の納付が可能となる。
AI（エーアイ）	「Artificial Intelligence」の略称。学習や判断などの機能を備えたコンピュータシステムのこと。人工知能。
NTN（エヌ・ティー・エヌ）	「Non-Terrestrial Network」（非地上系ネットワーク）の略称。人工衛星や HAPS（成層圏無人航空機）などを活用し、宇宙や空から地上へ通信を提供する技術のこと。
島根創生計画総合戦略アクションプラン	「島根創生計画（第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略）」の施策の具体的な取組の考え方を示したもの。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる方とできない方との間に生じる格差のこと。
フェイク情報	メディアやブログ、SNS 等で掲載される「本当ではない情報」として本書では定義する。

基幹系 20 業務	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律で規定されている、児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳等の 20 の業務のこと。
ガバメントクラウド	国が整備する、政府や地方自治体が共同で利用する共通のクラウド基盤のこと。
デジタル完結	行政手続やサービスが一貫してデジタルで完結すること。
サービスデザイン	顧客（利用者）がサービスの利用を通して得られる体験価値を重視し、顧客の視点から事業やサービスを体系的に見直したり、新しいサービスを生み出す取組のこと。
オープンデータ	誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータ。
ICT-BCP（ビーシーピー）	災害発生やサイバー攻撃などの緊急時においても、業務に必要な ICT システムを維持し、業務の継続性を確保する計画。
API（エーピーアイ）	「Application Programming Interface」の略称。ソフトウェアやプログラム、Web サービスの間をつなぐインターフェースのこと。
SaaS（サース）	「Software as a Service」の略称。ソフトウェアを利用者（クライアント）側に導入するのではなく、提供者（サーバー）側で稼働しているソフトウェアを、インターネット等のネットワーク経由で、利用者がサービスとして利用する状況。
暗黙知	経験的に使っている知識だが簡単に言葉で説明できない知識のこと。
形式知	文章・図表・数式などによって説明・表現できる知識のこと。
キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネーなどを用いることで現金を使わずに支払いを済ませる方法。
RESAS（リーサス）	経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部）が提供している、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。正式名称：地域経済分析システム
統計ダッシュボード	国や民間企業等が提供している主要な統計データをグラフ等に加工して一覧表示し、視覚的に分かりやすく、簡単に利用できる形で提供するシステム。
島根県オープンデータカタログサイト	島根県オープンデータカタログサイトでは、県内に関係するデータを公開。
推奨データセット	オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、そのデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

島根県統合型 GIS	「GIS」とは、地理情報システム「Geographic Information system」の略称であり、電子地図のこと。 「島根県統合型 GIS」とは、島根県と県内市町村が保有する様々な地図情報を統一的にコンピュータ上で管理し、地図情報の検索や表示、情報の追加・加工を容易に行うことができるシステム。 庁内向けと、閲覧用の庁外向け（マップ on しまね）がある。
マップ on しまね	インターネット上で島根県や県内市町村の地図情報を検索・閲覧できるサービス（Web-GIS）の愛称。現在 80 種類超の地図情報が公開されている。
SNS（エスエヌエス）	「Social Networking Service」の略称。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。
ノーコードツール	プログラミング言語など専門的な知識がなくても、Web サイトや業務アプリケーション等を開発できるツールのこと。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。
Ruby	日本で開発されたオブジェクト指向スクリプト言語。
オープンソース	ソースコードが公開され無償で利用できるソフトウェアのこと。 ※ソースコード プログラムの設計図と言われプログラミング言語で書かれた、コンピュータプログラムを表現する文字列（テキストまたはテキストファイル）。
しまコ	しまね縁結びサポートセンターが結婚支援のために提供する、有料会員制のマッチングシステムの名称。
こっころアプリ	18 歳までの子どものいる家庭（妊婦を含む）に交付するパスポートで、協賛店舗にパスポートを提示することで、協賛店舗がそれぞれ設定した割引などのサービスを受けることができる。
BIM/CIM（ビムシム）	計画、調査、設計段階から 3D モデルを導入し、その後の施工、維持管理においても 3D モデルを連携させることで、事業全体にわたり関係者間の情報共有を図るもの。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
まめネット	医療機関、訪問看護・介護事業所等を相互につなぐ「しまね医療情報ネットワーク」の愛称。全県において効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、島根県が基盤を整備し、NPO 法人しまね医療情報ネットワーク協会が運営を担う。患者の同意の下、診療情報等の閲覧、診療予約、画像診断などの様々な機能を複数の関係機関が活用している。
統合型校務支援システム	成績や学籍管理等、校務全般の事務処理を一元管理し効率的に処理するためのシステム。

MaaS（マース）	「Mobility as a Service」の略称。 バス、電車、タクシーなどの交通機関を、IT を用いてシームレスに結びつけ、効率よく、かつ便利に利用するシステムのこと。
パトレポしまね	島根県が運用する、スマートフォンを用いた通報アプリケーションの名称。
Civic Tech（シビックテック）	Civic（市民）が Tech（技術）を使って、地域や身近な困り事を解決すること。